

平成28年度当初予算要求における障がい児・者福祉施策関係の主な事業  
(当初予算要求ベース)

No	課所名	ページ 番号
1	障がい福祉課	1-24
2	子ども発達支援課、皆成学園、総合療育センター、鳥取療育園、中部療育園	25-32
3	広報課	33
4	危機対策・情報課	34
5	人権・同和対策課	35
6	交通政策課	36
7	文化政策課	37
8	スポーツ課	38-40
9	福祉保健課	41
10	健康政策課	42
11	住まいまちづくり課	43
12	就業支援課	44-45
13	労働政策課	46
14	道路企画課	47
15	教育委員会（教育環境課、特別支援教育課、教育総務課）	48-56
16	警察本部（交通規制課）	57

## 1 障がい福祉課

### 1. 事業名：(継続) 身体障害者更生相談所費

(1) 平成 28 年度当初予算額：3,950 千円 (78 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：4,028 千円

#### (3) 事業の概要

東部、中部、西部の 3 か所の各総合事務所福祉保健局に併設設置されており、次の業務を実施。

- ・ 定期相談事業：身体障がいを補うための補装具（補聴器、車いす等）や障がいの軽減・除去、機能回復のための医療（更生医療）が必要かどうかの判定・相談を行う。
- ・ 巡回相談事業：定期相談が不便な方の所を直接訪問する。
- ・ 障害程度審査委員会：身体障害者手帳の申請に関して、却下するものや専門的な知識が必要なものについて、専門の医師が中心となって、審査や助言を行う。
- ・ 地域リハビリテーション推進事業：身体障害者施設等の職員を対象とした講習や事例研究を実施し、職員の資質向上を図る。
- ・ 市町村職員研修開催事業：市町村が行う相談支援業務の充実を図るため、市町村関係職員に対して、研修を行う。

### 2. 事業名：(継続) 身体障がい者福祉大会等開催補助事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：1,150 千円 (増減なし)

(2) 平成 27 年度当初予算額：1,150 千円

#### (3) 事業の概要

- ・ 身体障がい者福祉大会の開催経費に対する補助。
- ・ 福祉フォーラムの開催経費に対する補助。

### 3. 事業名：(継続) 知的障害者更生相談所費

(1) 平成 28 年度当初予算額：1,943 千円 (105 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：2,048 千円

#### (3) 事業の概要

東部、中部、西部の 3 か所の各総合事務所福祉保健局に併設設置されており、次の業務を実施。

- ・ 相談判定業務：知的障がい者又はその家族からの専門的な相談に応じ、必要な支援を行う。療育手帳等の医学的、心理学的及び職能的判定を行う。
- ・ 専門的な判定（市町村支援）  
障害者自立支援法に基づき、市町村から障害福祉サービスの支給や障害支援区分の決定に係る専門的な知見の求めがあった場合には、必要な助言等の支援を行う。
- ・ 市町村職員を対象とした研修会等の開催（市町村支援）  
知的障害者福祉法に基づき、障害支援区分の決定結果が、決定を行う市町村により異なることのないよう、研修等を通じて、判定の統一を図り、困難事例の解決のための情報交換や指導を行う。

4. 事業名：（継続）特別医療費助成事業費

(1) 平成 28 年度当初予算額：1,580,474 千円（24,122 千円増）

(2) 平成 27 年度当初予算額：1,556,352 千円

(3) 事業の概要

重度心身障がい者、精神障がい者、小児その他特に医療費の助成を必要とする者の医療費（本人負担分）のうち、市町村が助成した金額の2分の1を県が補助する制度（特別医療費助成制度）の運用を行う。

5. 事業名：（継続）特別障害者手当等支給事業費

(1) 平成 28 年度当初予算額：13,702 千円（148 千円増）

(2) 平成 27 年度当初予算額：13,554 千円

(3) 事業の概要

日常生活において常時特別な介護を要する在宅の重度障がい児（者）に対し、特別障害者手当、障害児福祉手当を支給する。（三朝町及び大山町分のみ県が支給事務を実施する。）

6. 事業名：（継続）障がい者福祉事務費（3障がい手帳事務費）

(1) 平成 28 年度当初予算額：4,481 千円（1 千円増）

(2) 平成 27 年度当初予算額：4,480 千円

(3) 事業の概要

障がい者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の発行・管理等を行う。

7. 事業名：（新規）腎臓病患者サポート事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：327 千円（－）

(2) 平成 27 年度当初予算額：－

(3) 事業の概要

腎臓病に関して生活、制度、医療の面で豊富な知識と見識がある相談員を、県内各圏域に一人ずつ設置し、それぞれの圏域で月2回の相談会を開催する。

8. 事業名：（継続）障がい者福祉事業費（障がい者福祉事務費）

(1) 平成 28 年度当初予算額：3,533 千円（1,672 千円増）

(2) 平成 27 年度当初予算額：1,861 千円

(3) 事業の概要

ア. 鳥取県障害者施策推進協議会の開催経費

イ. 平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査（仮称）の受託

9. 事業名：（継続）自立支援給付費（自立支援医療費等（更生医療、精神通院医療、療養介護医療））

(1) 平成 28 年度当初予算額：1,391,578 千円（66,090 千円増）

(2) 平成 27 年度当初予算額：1,325,488 千円

(3) 事業の概要

心身の障がいの軽減・除去や機能回復のために必要な医療費の自己負担額を軽減する公費負

担医療制度（自立支援医療）の運用を行う。

1 0. 事業名：（継続）自立支援給付費（介護給付費等）

(1) 平成 28 年度当初予算額：3,019,666 千円（127,313 千円増）

(2) 平成 27 年度当初予算額：2,892,353 千円

(3) 事業の概要

障害者総合支援法で定める自立支援給付費について、県が市町村に対し負担するもの。（事業主体：市町村）（負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4）（補助対象経費：自立支援給付費）

1 1. 事業名：（継続）障がい者のためのパソコンボランティア養成・派遣事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：3,307 千円（増減なし）

(2) 平成 27 年度当初予算額：3,307 千円

(3) 事業の概要

障がい者のパソコン使用に際し、パソコンの使用方法等について指導等を行うパソコンボランティアを養成し、個々の障がい者の要望に応じてパソコンボランティアの派遣を行うことにより、障がい者の情報バリアフリーを推進し、社会参加の促進を図る。

- ・障がい者パソコンボランティア養成・派遣
- ・障がい者への派遣申込の受付
- ・ボランティアの派遣

1 2. 事業名：（継続）障害者総合支援法及び児童福祉法施行事務費（県障害者介護給付費等不服審査会運営）

(1) 平成 28 年度当初予算額：557 千円（568 千円減）

(2) 平成 27 年度当初予算額：1,125 千円

(3) 事業の概要

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、市町村が行った介護給付費及び障害児通所給付費等に係る処分に不服がある障がい児・者等の審査請求に対する審査を行うための事務費。

1 3. 事業名：（継続）障がい者虐待防止・権利擁護事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：4,172 千円（160 千円増）

(2) 平成 27 年度当初予算額：4,012 千円

(3) 事業の概要

ア. 指導者養成研修

- ・障がい者の虐待防止に関して指導的役割を担う者 3 名を国の研修に派遣して養成する。

イ. 障がい者虐待防止等研修事業

- ・障害者権利擁護センター職員、障害者虐待防止センター職員、障害者福祉施設・障害福祉サービス事業所等の管理者・従業者及び相談支援窓口職員を対象とした研修の実施
- ・現場力を高めるためのスーパーバイザー派遣事業
- ・障害者虐待防止・権利擁護公開講座の開催
- ・障害者虐待防止法の啓発のための新聞広告

ウ. 障がい者虐待防止等に係る支援チーム設置事業

- ・市町村に対し、専門的な見地から支援を行うバックアップ組織（弁護士、司法書士、社会福祉士など専門関係者で組織する団体）を東・中・西各圏域に設置し、必要な専門的助言
- ・支援が行える体制を整備する。

1 4. 事業名：（継続）重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業

- (1) 平成 28 年度当初予算額：41,469 千円（70,084 千円減）
- (2) 平成 27 年度当初予算額：111,553 千円
- (3) 事業の概要

訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている市町村に対し、国庫負担基準を超過する金額の範囲内で費用を支援する。

1 5. 事業名：（継続）障がい児・者地域生活体験事業

- (1) 平成 28 年度当初予算額：2,117 千円（219 千円増）
- (2) 平成 27 年度当初予算額：1,898 千円
- (3) 事業の概要

在宅等で生活する障がい児・者が、地域で自立した社会生活が営めるよう、生活体験ホームを利用し、自立に向けた生活技術の習得や自立意欲を引き出すため、生活体験の場を確保して事業を実施する社会福祉法人等に対して、その運営費を補助する市町村に助成する。

1 6. 事業名：（継続）知的障がい者団体広報啓発事業補助金（障がい福祉課）

- (1) 平成 28 年度当初予算額：490 千円（増減なし）
- (2) 平成 27 年度当初予算額：490 千円
- (3) 事業の概要

- ア. 手をつなぐ育成会補助金（広報啓発事業）
- ・知的障がい者及びその保護者等に向けた広報誌の発行
  - ・手をつなぐ育成会県大会の実施
  - ・母親研修会・地区研修会の実施

1 7. 事業名：（継続）障がい者福祉関連鳥取県・江原道交流事業

- (1) 平成 28 年度当初予算額：717 千円（1,145 千円減）
- (2) 平成 27 年度当初予算額：1,862 千円
- (3) 事業の概要

江原道の障がい福祉関係者との相互交流により、相互理解と友好を深め、本県の障がい福祉施策の一層の発展を図るため、江原道訪問団の受入れに係る経費の一部を負担する。

1 8. 事業名：（継続）障がい児保護費（鳥取県肢体不自由児協会等補助金）

- (1) 平成 28 年度当初予算額：750 千円（増減なし）
- (2) 平成 27 年度当初予算額：750 千円
- (3) 事業の概要

- ア. 広報誌発行事業

肢体不自由児愛護思想の普及と支援を目的として機関紙「いずみ」を発行し、障がい児をもつ家庭及び関係機関へ配布する。

イ. 肢体不自由児・者父母の会開催事業

県内の肢体不自由児者の父母が一堂に会し、地域の中で心豊かに暮らせる安心、安全な地域社会の構築を願い開催する。

19. 事業名：(継続) 県立障害者体育センター管理委託費 (指定管理者制度)

(1) 平成28年度当初予算額：8,969千円 (増減なし)

(2) 平成27年度当初予算額：8,969千円

(3) 事業の概要

県立障害者体育センターの管理運営を指定管理者 (社会福祉法人鳥取県厚生事業団) に委託するために必要な経費。

20. 事業名：(継続) 障害者総合支援法施行事務費 (指定事業者管理事業)

(1) 平成28年度当初予算額：499千円 (増減なし)

(2) 平成27年度当初予算額：499千円

(3) 事業の概要

指定障がい福祉サービス事業者等について台帳管理を行うためのシステムについて、保守管理業務を委託するもの。

21. 事業名：(継続) 重度障がい児者支援事業

(1) 平成28年度当初予算額：57,025千円 (3,670千円増)

(2) 平成27年度当初予算額：53,355千円

(3) 事業の概要

重症心身障がい児者等がより地域で生活しやすくするため、日中活動の場における支援の充実、住まいの場 (ショートステイ含む) の充実を図る。

ア. 重度障がい児者日中支援事業

生活介護事業所・放課後デイ事業所において重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等に対し、運営費を助成。

イ. 重度障がい児者短期入所利用支援事業

短期入所事業所において重症心身障がい児者等の短期入所による支援を行う社会福祉法人等に対し、運営費を助成。

ウ. 重度障がい児者グループホーム夜間生活支援員配置事業

グループホーム事業所において重症心身障がい児者等の支援に必要な生活支援員を独自に配置し支援を行う社会福祉法人等に対し、人件費の助成を行う。

エ. 重度障がい児者利用施設基盤整備事業

重症心身障がい児者等を受け入れるために必要な施設の整備を行う社会福祉法人等に対して整備に必要な経費を助成。

22. 事業名：(継続) 鳥取県社会福祉施設等施設整備事業

(1) 平成28年度当初予算額：31,200千円 (214,815千円減)

(2) 平成27年度当初予算額：246,015千円

(3) 事業の概要

国庫補助制度を活用し、社会福祉法人等が行う施設整備等に対して補助を行い、障がい福祉

関係の社会資源の整備を図り、障がい者のサービス利用環境の向上を目指す。

なお、平成 28 年度事業の一部は、国予算に連動させるため、平成 27 年度経済対策予算で前倒しで予算計上を行っている。

### 23. 事業名：(継続) 指定管理施設利用者環境向上事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：133,123 千円 (131,397 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：1,726 千円

(3) 事業の概要

指定管理施設である県立鹿野かちみ園、県立鹿野第二かちみ園及び県立障害者体育センターの改修や修繕、必要な備品の購入等により利用者の環境向上を図る。

### 24. 事業名：(継続) 障がい者グループホーム夜間世話人配置事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：7,794 千円 (921 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：6,873 千円

(3) 事業の概要

グループホームにおいて、夜間支援体制を確保するために必要な経費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を補助する市町村に対し、県が人件費の一部を助成する。

### 25. 事業名：(継続) 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修(特定の者対象)事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：2,024 千円 (23 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：2,001 千円

(3) 事業の概要

特定の者(障がい者等)に対するたんの吸引等の特定の医療行為を適切に行うことができる者を養成する研修の実施に係る事業

ア. 指導者養成事業

- ・都道府県研修実地研修の講師を養成するもの(対象：看護師等)

イ. 都道府県研修

- ・特定の者に対して、たんの吸引等の特定の医療行為を適切に行うことができる者を養成するための研修。対象は、障害福祉サービス事業所職員、登録ボランティア、特別支援学校教員、保育士等。定員は 60 人。
- ・基本研修：9 時間(講義 8 時間、演習 1 時間)
- ・実地研修：特定の者に対し、連続 2 回、手順どおりに実施できるようになれば修了。

### 26. 事業名：(継続) 鳥取県型グループホーム設置推進事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：900 千円(増減なし)

(2) 平成 27 年度当初予算額：900 千円

(3) 事業の概要

障がい者の住まいであるグループホームの防火防災上の安全基準を平成 25 年 2 月に策定したことに伴い、基準策定以前から運営を行っているグループホームが基準適合状況について自己点検を行い、入居者の安全安心を確保するための経費。

## 27. 事業名：（継続）鳥取県グループホームスプリンクラー等設置促進事業

(1) 平成28年度当初予算額：2,676千円（－）

(2) 平成27年度当初予算額：－

(3) 事業の概要

障がい者グループホームの利用者の安全性を確保するために有効であるスプリンクラー又は簡易型スプリンクラーの設置促進を図るため、鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金（スプリンクラー整備事業）への上乗せ補助及び簡易型スプリンクラーの設置費を補助する。平成27年度事業分は、平成26年度2月補正（経済対策関係、事業繰越）で予算化している。

## 28. 事業名：（継続）鳥取県型強度行動障がい入居等支援事業

(1) 平成28年度当初予算額：6,672千円（632千円減）

(2) 平成27年度当初予算額：7,304千円

(3) 事業の概要

障害者支援施設、グループホーム、短期入所事業所において、新たに重度の強度行動障がい者の受入れを行う社会福祉法人等に対し、運営費に係る助成を行う。

## 29. 事業名：（継続）地域生活定着支援センター運営事業

(1) 平成28年度当初予算額：17,064千円（3,793千円増）

(2) 平成27年度当初予算額：13,271千円

(3) 事業の概要

障がいを有する、又は高齢（概ね65歳以上）であり、出所後に適当な住居がなく、福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者に対し、出所後円滑に福祉サービスへ繋げるための支援を行う地域生活定着支援センターを設置運営する経費。

## 30. 事業名：（継続）地域生活支援事業（市町村地域生活支援事業費補助金）

(1) 平成28年度当初予算額：178,230千円（15,998千円増）

(2) 平成27年度当初予算額：162,232千円

(3) 事業の概要

ア. 理解促進研修・啓発事業

- ・障がい者等の理解を深める研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを行う。

イ. 自発的活動支援事業

- ・障がい者等、その家族、地域住民等による自発的な取組を支援する。

ウ. 相談支援事業

- ・基幹相談支援センター等機能強化事業

市町村における相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援に加え専門的職員を配置することにより相談支援機能の強化を図る。

- ・住宅入居等支援事業（居住サポート事業）

賃貸契約による一般住宅（公営住宅及び民間の賃貸住宅）への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障がい者等に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障がい者等の地域生活を支援する。（入居支援、24時間支援、関係機関によるサポート体制の調整）

- ・障害者相談支援事業

障がい者、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を実施する。また、自立支援協議会を設置し、地域の相談支援ネットワークの構築を行う。

エ. 成年後見制度利用支援事業

障害福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障がい者の権利擁護を図る。

オ. 成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人確保の体制整備とともに、市民後見の活用を含めた法人後見の活動を支援することで、障がい者の権利擁護を図る。

カ. 意思疎通支援事業

聴覚・言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳等の方法により、障がい者等とその他の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行い、意思疎通の円滑を図る。

キ. 日常生活用具給付等事業

重度の障がい者に対し自立支援用具等の日常生活用具の給付または貸与すること等により日常生活の便宜を図る。

ク. 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がい者等との交流活動の促進、市町村の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成研修する。

ケ. 移動支援事業

屋外で移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。（個別支援、グループ支援、車両移送型）

コ. 地域活動支援センター機能強化事業

障がい者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し障がい者等の地域生活支援の促進を図る。（※基礎的事業は交付税）

サ. 任意事業

市町村の判断により、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を行う。（訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業、点字・声の広報等発行事業等）

31. 事業名：（継続）相談支援体制強化事業

(1) 平成28年度当初予算額：2,190千円（208千円減）

(2) 平成27年度当初予算額：2,398千円

(3) 事業の概要

ア. 自立支援協議会運営事業

・ 県全域又は広域的な課題を協議調整するため設置した県地域自立支援協議会の運営を行う。

イ. 相談支援アドバイザー派遣事業

・ 市町村地域自立支援協議会を核とした地域の相談支援体制の整備・充実強化を促進し、早急にその体制を確立するため、県内外のアドバイザーを積極的に派遣し、市町村等への技

術的助言を行う。

ウ. 身体・知的障害者相談員活動強化事業

- ・身体・知的障害者相談員に対する研修を実施し、相談員の資質の向上を促進し、活動の強化を図る。

3 2. 事業名：（継続）地域生活支援事業（障がい者福祉従業者等研修事業）

(1) 平成 28 年度当初予算額：20,797 千円（388 千円減）

(2) 平成 27 年度当初予算額：21,185 千円

(3) 事業の概要

障害福祉サービスを提供する者に対する、人材の育成、サービス等の質の向上を目的とした各種研修の実施。

ア. 指導者養成研修等派遣

各種研修の指導者（講師）を養成するために、国が実施する次の研修に受講者を派遣する。

(ア) 相談支援従事者指導者養成研修（3名派遣）

(イ) サービス管理責任者等指導者養成研修（6名派遣）

(ウ) 強度行動障害指導者養成研修（基礎）（2名派遣）

(エ) 強度行動障害指導者養成研修（専門）（2名派遣）

イ. 研修の実施

障害福祉サービスを提供する者等に対する、人材の育成、サービス等の質の向上を目的とした次の研修の実施（委託先：社会福祉法人鳥取県厚生事業団）

(ア) サービス提供責任者等研修

(イ) 相談支援従事者研修

(ウ) 同行援護従業者養成研修

(エ) 行動援護従業者養成研修

(オ) サービス管理責任者等研修

(カ) 障害支援区分認定調査員等研修

(キ) 障がい者グループホーム世話人等研修

(ク) 障害者支援施設等職員研修

(ケ) 強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修・実践研修）

3 3. 事業名：（継続）地域生活支援事業（高次脳機能障がい支援普及事業）

(1) 平成 28 年度当初予算額：6,897 千円（439 千円増）

(2) 平成 27 年度当初予算額：6,458 千円

(3) 事業の概要

ア. 高次脳機能障がい者支援事業費

高次脳機能障がい者支援拠点機関（平成 28 年度に移設検討中）を設置し、相談コーディネーターを 1 名配置。医療・福祉の切れ目ない支援の強化と関係機関とのネットワークの構築、専門的な相談対応を実施。

イ. 高次脳機能障がい支援連携強化事業

医療関係者、福祉サービス事業者、家族会等、高次脳機能障がい者の支援に関わる支援者ネットワークを構築するため、圏域ごとで事例研究発表会及び意見交換会を開催。

ウ. 高次脳機能障害者家族会補助金

家族会が実施する相談事業及び一般県民向けの普及啓発事業に対して助成。

34. 事業名：(継続) 地域生活支援事業 (障がい者社会参加促進事業)

(1) 平成28年度当初予算額：15,100千円 (591千円増)

(2) 平成27年度当初予算額：14,509千円

(3) 事業の概要

障がいのある方が社会参加の構成員として地域の中で生活が送れるよう、必要な社会参加促進のため次の事業を実施する。

ア. 補助犬育成等事業

補助犬を育成し、必要とする視覚障がい者へ貸与（公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会等に委託）

イ. 障害者社会参加推進センター設置事業

障害者社会参加推進センターを設置し、障がいの様々な大会活動を支援（社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会に委託）

ウ. 視覚障害者移動支援事業の従事者の資質向上研修

日本盲人会連合が主催する視覚障害者移動支援従事者資質向上研修の参加に係る旅費を支給

エ. 知的障がい者レクリエーション教室開催事業

知的障がい者等が行う各種レクリエーションの開催に要する費用を補助（一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会に補助）

オ. 知的障がい者本人大会開催事業

知的障がい者本人が企画運営して行う「本人大会」の開催に要する経費を補助（一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会に補助）

カ. 心の輪を広げる体験作文・障害者週間ポスター募集・表彰

内閣府と共催で県内から心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターを募集し、優秀な作品は知事表彰を実施

キ. 「よりよい暮らしのために」の購入

障がい者に関する必要な情報をまとめた冊子を購入し、障がい者手帳の交付時に配布することにより、障がい者の社会参加の支援に役立てる。

ク. アルコール・薬物関連問題家族教室開催事業（継続）

アルコール・薬物関連問題で悩んでいる家族が、アルコールや薬物依存症に関する正しい知識を得るとともに、他の家族との話し合いをとおして家族自身がゆとりをもって自分らしく暮らしていくことを目的に講義と話し合いの場を設ける。

ケ. 精神障がい者地域移行サポート事業

地域移行後の精神障がい者を地域で支える「地域移行サポーター」を養成し、支援活動を行うボランティア組織を支援する。

コ. 精神障がい者等によるピアサポート・研修会開催支援事業

精神障がい者本人やその家族等が実施するピアサポートや研修会等に対し、その開催経費を支援する。

サ. 精神保健福祉普及啓発事業

精神障がい者に対する正しい知識の普及啓発等を図るため、「心の健康フォーラム」及び

「心の健康まつり」を開催する。

35. 事業名：(継続) 地域生活支援事業 (盲人ホーム運営費補助金)

(1) 平成28年度当初予算額：6,368千円(186千円増)

(2) 平成27年度当初予算額：6,182千円

(3) 事業の概要

あん摩師免許、はり師免許等を有する視覚障がい者であって、自営し、又は雇用されることの困難な者に対し、就労の場を提供するとともに、必要な技術指導を行い、もって視覚障がい者の自立更生を図ることを目的とする盲人ホームの運営に必要な経費を補助する。

36. 事業名：(継続) 地域生活支援事業 (障害者就業・生活支援事業)

(1) 平成28年度当初予算額：30,609千円(8,412千円減)

(2) 平成27年度当初予算額：39,021千円

(3) 事業の概要

障がい者の職業生活における自立を図るため、各障害保健福祉圏域の障害者就業・生活支援センターに「生活支援担当職員」及び「発達障がい者就労・生活支援員」を配置。また、「アセスメント・調整支援員」を西部の障害者就業・生活支援センターに配置。

37. 事業名：(継続) 地域生活支援事業 (生活訓練事業)

(1) 平成28年度当初予算額：4,416千円(4,252千円減)

(2) 平成27年度当初予算額：8,668千円

(3) 事業の概要

障がい者に対し、日常生活上必要な訓練・指導等を行うことにより、その生活の質的向上や社会参加の促進を図る。

ア. 視覚障害者生活訓練事業

・歩行、家事、点字、福祉機器・社会資源の活用方法、家庭生活(生活設計、育児等)等の講習会等を圏域ごとに開催する。(鳥取県視覚障害者福祉協会に委託)

イ. 中途失明者生活訓練事業

・失明による不安の除去のため、相談・ピアカウンセリング(障がい者の不安を取り除く面談)歩行訓練、点字講習等を圏域ごとに実施する。(鳥取県ライトハウスに委託)

ウ. 聴覚障害者日常生活訓練事業

・聴覚障がい者に対して、コミュニケーションや社会・職業・家庭生活等に関する講習を開催する。(鳥取県身体障害者福祉協会に委託)

エ. オストメイト日常生活訓練事業

・ストマ(いわゆる人工肛門)装着訓練やオストメイト(ストマを装着した人)に対する社会生活訓練を講習会等を通じて行う。(鳥取県身体障害者福祉協会に委託)

オ. 音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業

・音声機能を喪失した者に、食道発声訓練等の訓練を行う。また、発声訓練の指導者を育成する。(鳥取県身体障害者福祉協会に委託)

カ. 在宅重度障害者社会参加促進事業

・筋ジストロフィーによる重度の障がい者の健康維持と生きがいを高めるため、医療相談・集団指導等を実施する。(鳥取県身体障害者福祉協会に委託)

キ. 日常生活訓練事業

- ・身体障がい者を対象として、補装具装着訓練やその他日常生活に必要な事項について専門的指導等を行う。（鳥取県身体障害者福祉協会に委託）

38. 事業名：（新規）地域生活支援事業（障がい福祉サービス質の向上支援事業）

(1) 平成28年度当初予算額：754千円（－）

(2) 平成27年度当初予算額：－

(3) 事業の概要

障害者支援施設等において、専門性や高度な支援技術を必要とする強度行動障がい者等の支援を適切に提供するため、支援の方法や技術の向上を図ることを目的として、アドバイザーを招致し、事業者が実施する処遇困難事案に係る事例検討・事例研究等に必要な経費、法人・事業所等が自ら企画する研修会や国立のぞみの園等が主催する研修会への参加に係る費用等に対し補助を行う。

39. 事業名：（継続）聴覚障がい者センター事業（聴覚障がい者意思疎通支援事業）

(1) 平成28年度当初予算額：19,255千円（714千円減）

(2) 平成27年度当初予算額：19,969千円

(3) 事業の概要

ア. 聴覚障がい者センターの設置に関する経費

- ・運営主体 公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会
- ・設置場所 3ヶ所（鳥取市・倉吉市・米子市）
- ・聴覚障がい者センターの機能

対象者は、手話を使用するろう者に加え、中途失聴者、高齢難聴者等の聴覚障がい者全てを含む。

(ア) 聴覚障がい者とのコミュニケーションが円滑に行われる環境づくり

手話通訳者、要約筆記者の養成・派遣、情報提供機器の貸し出し

(イ) 聴覚障がい者が、身近で気軽に相談できる環境づくり

聴覚障がい者相談員の配置

(ウ) 聴覚障がい者の居場所づくり（生きがい、学習、情報収集など）

参加型の日中活動の支援、字幕入り映像の貸出等

イ. 聴覚障がい者センター関連経費

- ・字幕入り映像の貸出事業等を実施する。

ウ. 要約筆記派遣事業

- ・要約筆記者現任研修事業
- ・要約筆記者設置・派遣事業

40. 事業名：（継続）障がい者一般就労移行ネットワーク会議

(1) 平成28年度当初予算額：900千円（増減なし）

(2) 平成27年度当初予算額：900千円

(3) 事業の概要

各障害保健福祉圏域における就労支援ネットワークの構築のための関係機関の連絡調整会議  
・研修会を実施。

#### 4 1. 事業名：（継続）障がい者一般就労移行支援事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：1,664 千円（増減なし）

(2) 平成 27 年度当初予算額：1,664 千円

##### (3) 事業の概要

###### ア. 就労移行・定着支援セミナー開催事業

- ・障害福祉サービス事業所等の支援員、ジョブコーチ養成研修終了者（特別支援学校、企業を含む。）、就労相談・障がい者雇用に携わる方を対象に基礎研修及びスキルアップ研修を開催。

###### イ. 実習受入れ謝金等の支給

- ・障害福祉サービス事業所の利用者が職場実習を行う場合に、福祉施設からの実習の受入企業に対し謝金を、実習受講者に対して実習奨励金を支給。

#### 4 2. 事業名：（継続）障がい者等歯科医療技術者養成事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：214 千円（増減なし）

(2) 平成 27 年度当初予算額：214 千円

##### (3) 事業の概要

歯科保健医療サービスを受けることが困難な障がい者の口腔の健康を維持、推進するために、必要な知識や技術を有する歯科専門職（歯科医師及び歯科衛生士）を育成することを目的として、障がい者歯科診療の臨床実習、講演会等を行う。

#### 4 3. 事業名：（継続）農福連携推進事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：8,439 千円（99 千円減）

(2) 平成 27 年度当初予算額：8,538 千円

##### (3) 事業の概要

- ・農家と就労系障害福祉サービス事業所の農作業受委託のマッチング
- ・年間を通じて障害福祉サービス事業所に農作業を発注する農家グループに謝金を支給

#### 4 4. 事業名：（継続）とっとりモデルの共同受注体制構築事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：21,652 千円（2,863 千円減）

(2) 平成 27 年度当初予算額：24,515 千円

##### (3) 事業の概要

単独の障害福祉サービス事業所では処理することができない企業等からの受託作業の大量受注案件を処理するために、全国初となる複数の事業所が一緒になって作業を行う共同作業場（ワークコーポとっとり）を平成 27 年 10 月 1 日に設置し、障がいのある方の工賃向上や一般就労を促進しており、目的達成のための更なる運営強化を図るため、次の事業を特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターに委託する。

###### ア. 共同作業場の運営

- ・受託作業確保のための企業営業、施設外就労により共同作業場を利用する事業所のマッチング、受託数量と作業数量とのバランスをふまえた生産調整、共同作業場の利用促進等からなる運営を行う。

###### イ. 官公需コンタクトセンターの運営

- ・官公需の促進を図るため、ワンストップサービスによる対応を行うためのコンタクトセン

ターを運営し、年々増加傾向にある優先調達推進法に基づく国・県・市町村等からの発注案件に迅速に対応するとともに、企業からの発注案件において、ロッドの少ない作業の事業所への振り分け等、共同作業場との連携により事業所が行う作業量の拡大に繋げる。

#### 45. 事業名：(継続) 水福連携モデルエリア運営事業

(1) 平成28年度当初予算額：879千円(10,408千円減)

(2) 平成27年度当初予算額：11,287千円

(3) 事業の概要

漁業者との連携の下での水産加工品の製造スキームが構築されている障害者就労継続支援事業所をベースに、水福連携モデルエリアとして複数の事業所が参加する共同加工場の運営に対し補助を行う。

#### 46. 事業名：(継続) 鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業

(1) 平成28年度当初予算額：8,177千円(77千円増)

(2) 平成27年度当初予算額：8,100千円

(3) 事業の概要

ア. 障害福祉サービス事業所運転設備資金融資制度

・就労系障害福祉サービス事業所の運転設備資金の無利子貸付制度の運用

イ. 障害福祉サービス事業所新商品開発支援補助金

・就労系障害福祉サービス事業所が新商品開発を行う場合の開発経費の助成

ウ. 障害福祉サービス事業所協働連携事業補助金

・県内の就労系障害福祉サービス事業所と連携し、新商品等の開発を行うあいサポート企業への助成

#### 47. 事業名：(継続) 工賃向上環境強化事業

(1) 平成28年度当初予算額：29,347千円(540千円減)

(2) 平成27年度当初予算額：29,887千円

(3) 事業の概要

一般商取引に対応できる事業所運営体制を構築するため、次の事業を特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターに委託する。

ア. 事業所プロデュース/コンサルティング

・事業目的、長期ビジョンの作成支援

・中期戦略、事業計画の作成支援

・市場、顧客、製品、サービス分析の実施

・既存商品のブラッシュアップ

・作業工程、生産工程等の見直し

・好事例事業所の視察

・商談会、展示会、販売会参加支援

イ. ブランディング・プロジェクト

・商品評価、改良提案

・改良支援

・事業所コラボ商品の企画

- ・広報活動
- ウ. 販路開拓
  - ・県外販路開拓
  - ・県内販路開拓
  - ・県外合同コンテスト（スイーツ甲子園）参戦支援
- エ. センタースタッフ・スキルアップ
  - ・先進取組、好事例の視察研修
  - ・研修会等参加
  - ・商工関係団体等会議への参加

#### 48. 事業名：（継続）福祉の店販売機能強化事業

- (1) 平成28年度当初予算額：6,042千円（529千円減）
- (2) 平成27年度当初予算額：6,571千円
- (3) 事業の概要

就労系障害福祉サービス事業所等が製作する商品を事業所同士の連携のもと常設店舗又は常設店舗を拠点に移動販売する福祉の店の運営費補助を行う市町村に対しその経費の一部を助成。

#### 49. 事業名：（継続）障がい者スポーツ振興事業

- (1) 平成28年度当初予算額：3,541千円（200千円減）
- (2) 平成27年度当初予算額：3,741千円
- (3) 事業の概要

- ・鳥取県身体障がい者体育大会の開催に係る補助
- ・鳥取県手をつなぐスポーツ祭りの開催に係る補助
- ・全日本Challengedアクアスロン皆生大会の開催に係る補助

#### 50. 事業名：（継続）あいサポート運動推進・連携事業

- (1) 平成28年度当初予算額：10,307千円（6,912千円減）
- (2) 平成27年度当初予算額：17,219千円
- (3) 事業の概要

##### ア. 「あいサポート運動」研修等事業

- ・あいサポート運動を広く県民に浸透させるため、県内に広くネットワークを有する鳥取県社会福祉協議会にあいサポート研修事業等を委託して実施。

##### イ. 「あいサポート運動」の更なる推進事業

- ・県民等への施策啓発広報及び他県連携の実施
- ・あいサポート企業・団体認定制度
- ・障害者週間における啓発

##### ウ. 障害者差別解消支援地域協議会設置事業

- ・地域の実情に応じた差別の解消のための取組を主体的に行うネットワークとしての「障害者差別解消支援地域協議会」を円滑に実施するための検討・準備等に係る経費。

#### 51. 事業名：（継続）手話でコミュニケーション事業

- (1) 平成28年度当初予算額：90,683千円（3,187千円増）

(2) 平成 27 年度当初予算額 : 87, 496 千円

(3) 事業の概要

鳥取県手話言語条例に基づき、手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を進め、ろう者の社会参加を促進するため、様々な取組を行う。

ア. 手話の普及

(ア) 県民向けミニ手話講座の開催

(イ) 企業等で開催する手話学習会等への補助

(ウ) 手話サークルへの補助

(エ) 手話啓発イベントへの補助

鳥取県聴覚障害者協会が主催する手話啓発イベント開催経費に対する補助。

(オ) 聴覚障がい者福祉研修会への補助

鳥取県聴覚障害者協会が主催する聴覚障がい者福祉研修会開催経費に対する補助。

イ. 手話を使いやすい環境整備

(ア) ICTを活用した遠隔手話通訳サービス・電話リレーサービス

遠隔手話通訳サービス、及び電話リレーサービスを実施する。

また、ICT技術を有効に活用し、生活に役立ててもらうため、ろう者向けITC学習会を開催するとともに、遠隔手話通訳サービスセンターの手話通訳者のレベルアップを図るため、先進団体への視察派遣をおこなう。

(イ) 音声文字変換システム（新規）

平成 27 年 9 月に導入した、聞こえる人の音声を変換して表示するシステムサービスを引き続き実施する。

(ウ) 手話通訳者トレーナー設置

経験の浅い手話通訳者等のサポートをしながら、現場での技術指導を行うとともに、講習会等により手話通訳者等の手話表現・通訳技術向上を行う。

(エ) 手話通訳者設置・派遣

(オ) 手話通訳者養成研修

(カ) 手話通訳者指導者養成研修への派遣

2 名の手話通訳者指導者（候補）を手話通訳者指導者養成研修に派遣する。

(キ) 手話通訳者の頸肩腕症候群検診費用助成

手話通訳者等が頸肩腕症候群の検診を受けた場合に、その自己負担分を助成する。

(ク) 鳥取県手話施策推進協議会開催経費

(ケ) とっとりの手話を創り、守り、伝える事業への補助

鳥取の手話を整理して記録し、地域の手話を残す取組を支援するための補助金。

(コ) 聴覚障がい相談員設置事業

3 圏域に聴覚障がい者相談員を配置し、聴覚障がい者からの各種相談に対して助言、関係機関との調整・連携等を行う。

5.2. 事業名：（新規）多目的トイレ利用促進事業

(1) 平成 28 年度当初予算額 : 2, 080 千円（－）

(2) 平成 27 年度当初予算額 : －

(3) 事業の概要

障がい者が安心して行動するための環境整備の一環として、災害が発生した際の避難所や、

市町村が行う防災訓練、県関係のイベント会場に、多目的トイレの貸出を行う。

### 5 3. 事業名：(継続) 全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催事業

(手話でコミュニケーション事業から組替)

(1) 平成 28 年度当初予算額：28,012 千円 (26,204 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：1,808 千円

(3) 事業の概要

第 1 回、第 2 回大会に引き続き、第 3 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園を開催する。

ア. 全国高校生手話パフォーマンス甲子園の目的

若い世代である高校生をターゲットに、手話によるパフォーマンスを披露し発信する話を提供することで、出演者や観客など、幅広い人たちに手話を身近に感じてもらうとともに、交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的に開催する。

イ. 事業概要

(ア) 手話パフォーマンス甲子園実行委員会負担金

大会の運営、広報に要する経費

(イ) 奉迎対策費

関係機関との協議や奉迎に要する経費

(ウ) 人件費

手話パフォーマンス甲子園に関する広報・情報発信を担当する非常勤職員を 1 名配置する。

### 5 4. 事業名：(継続) 視覚障がい者情報支援事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：38,858 千円 (384 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：38,474 千円

(3) 事業の概要

視覚障がい者等の社会参加を促進するため、次の事業を実施する。

ア. 点字・声の広報等発行事業

県が発行する広報誌等の点字翻訳版・録音版を作成し、県内の視覚障がい者に無償で提供する。

イ. 点字による即時情報ネットワーク事業

日本盲人会連合から提供される新聞情報等による最新の情報を通信ネットワークにより取得し、点字印刷の上、視覚障がい者に情報提供を行う。

ウ. 視覚障がい者向けパソコンリサイクル事業

パソコンをリサイクルして視覚障がい者に貸与し、視覚障がい者を対象とした情報支援のためのパソコン講座を開催する。

エ. 視覚障がい者情報支援機器整備事業

視覚障がい者向けの情報支援機器（点字ディスプレイ付携帯情報端末）を整備し、生活訓練等に活用する。

オ. 情報アクセス・コミュニケーション研究会

情報アクセス・コミュニケーションに困難を抱える視覚・聴覚・盲ろう・音声機能障がい者と他部局により、「情報アクセス・コミュニケーション研究会」を開催し、意見交換を行う。

カ. 点字図書館運営費補助金

視覚障がい者に対し、点字版・録音版の図書の貸出し等を行っている点字図書館の運営に対する補助を行う。

5.5. 事業名：(継続) 鳥取県障がい者アート推進事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：106,483 千円 (3,107 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：109,590 千円

(3) 事業の概要

平成 26 年度に開催した「第 14 回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会（愛称：あいサポート・アートとっとりフェスタ）」（以下「全国大会」という。）の成果を未来に引き継ぐとともに、障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していく。

また、全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の舞台芸術を全国に発信する。

ア. 「あいサポート・アートインフォメーションセンター」の運営

障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として、平成 27 年度に設置した「あいサポート・アートインフォメーションセンター」を継続的に運営する。

- ・常設展示、情報発信、相談支援、人材育成、普及啓発

イ. 「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」の設置

「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」を設置し、関係団体や市町村等と連携して障がい者の芸術・文化活動の振興方策等について検討する。

ウ. 障がい者アート活動支援事業補助金

障がい者や障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動に対して支援を行う。

- ・団体練習経費等補助 補助上限 20 万円×50 件
- ・個展等開催経費補助 補助上限 20 万円×40 件

エ. 「あいサポート・アートとっとり祭り」の開催

障がい者が取り組む舞台芸術活動（音楽、演劇、ダンス等）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり祭り」（鳥取県障がい者舞台芸術祭）を開催する。

オ. 「あいサポート・アートとっとり展」の開催

障がい者が制作した芸術・文化作品（美術・文芸・マンガ）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり展」（鳥取県障がい者芸術・文化作品展）を開催する。

カ. 障がい者と健常者が共につくる芸術

全国大会を契機に発足した障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」の活動を継続支援する。平成 28 年度は県内での公演回数を増やし、「じゅう劇場」の取組を県内全域に広めるとともに、県外にも積極的に PR する。

※事業実施主体：NPO 法人鳥の劇場（鳥取市鹿野町）

5.6. 事業名：(新規) 親亡き後の安心サポート体制構築事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：3,764 千円（－）

(2) 平成 27 年度当初予算額：－

(3) 事業の概要

ア. 安心サポートファイルの普及

コーディネーターを配置し、各市町村内で普及を図っていただく普及員養成のための説明会を開催したり、障がい者の保護者、医療機関や学校などの関係機関に周知する取組を行

う。

イ. 親亡き後に備えて必要とされる支援についての検討

「親亡き後」の問題に対応するにあたって、検討会を設置して障がい者の保護者の意見やニーズを把握し、具体的にどのような支援が必要とされているのか、調査研究する。

57. 事業名：（継続）特別児童扶養手当支給事業

(1) 平成28年度当初予算額：5,306千円（685千円減）

(2) 平成27年度当初予算額：5,267千円

(3) 事業の概要

20歳未満の精神または身体に中程度以上の障がいを有する在宅児童を監護・養育している者に支給する特別児童扶養手当制度を運用するための事務的経費。

58. 事業名：（継続）心身障がい者扶養共済事業費

(1) 平成28年度当初予算額：199,966千円（4,153千円減）

(2) 平成27年度当初予算額：204,119千円

(3) 事業の概要

心身障がい者の保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者が万一死亡し、又は重度障がいとなったときに、障がい者に終身一定額の年金を支給する任意加入の共済制度（心身障がい者扶養共済制度）の運用を行う。

59. 事業名：（継続）アルコール・薬物等依存症支援対策事業

(1) 平成28年度当初予算額：2,888千円（72千円減）

(2) 平成27年度当初予算額：2,960千円

(3) 事業の概要

ア. 地域依存症対策推進委員会の開催

・医療機関、当事者団体、相談支援機関等で構成する委員会で、本県における依存症対策の効果的な施策等を検討

イ. 精神科医等による定例相談会の開催

・精神科医等による依存症に関する定例相談会の開催（東部福祉保健事務所で実施）。

ウ. 相談担当者研修会の開催

・市町村担当課、相談事業所、地域包括支援センター等の相談担当者を対象として、アルコール・薬物依存症等に関する研修会を開催（中部・西部福祉保健局で実施）。

エ. 「アディクション・フォーラム in とっとり（仮）」の開催支援

・アルコール・薬物等による健康被害の正しい普及啓発を行う目的で、様々な依存症に関する複数の自助団体が協働して開催するフォーラムに対し、その経費を助成する。

オ. 薬物依存症リハビリ施設助成モデル事業

・薬物等依存症回復施設運営費の一部を助成することで薬物依存症者の社会復帰の促進を図る。

60. 事業名：（継続）精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

(1) 平成28年度当初予算額：1,948千円（4,285千円減）

(2) 平成27年度当初予算額：6,233千円

### (3) 事業の概要

#### ア. 地域移行推進会議と地域移行連絡会の開催

- ・圏域における支援体制、課題等を検討。個別事例の検討や社会資源の活用及び関係機関の連携について協議。

#### イ. ピアサポーターによる退院・退所支援

- ・ピアサポーターによる体験談の発表や地域生活をイメージさせるための同行支援

#### ウ. 地域移行支援強化事業

- ・地域移行支援強化研修会の開催（退院促進に携わる専門職等のスキルアップ研修）
- ・地域移行支援プロジェクト会議の開催（県全体における課題の整理、方針の検討）

#### エ. 地域と病院との交流

- ・精神科病院入院患者と地域住民やボランティア（地域移行推進員等）との交流の場を提供し、入院患者の地域での孤立を防ぐとともに、地域に戻る意欲を高める。また、地域における精神障がい者の理解の促進を図る。

## 6 1. 事業名：（継続）精神科医療適正化事業費

(1) 平成 28 年度当初予算額：5,542 千円（397 千円減）

(2) 平成 27 年度当初予算額：5,939 千円

### (3) 事業の概要

#### ・精神医療審査会の開催

措置入院又は医療保護入院者の人権に配慮し、適切な医療・保護を確保するため精神医療審査会で入院の適否について審査を行う。

#### ・精神科病院に対する定期実地審査

人権に配慮した適切な医療の確保や入院制度等の運用を図ることを目的とし、県内の精神病床を有する全ての精神科病院に対し、実地審査を行う。

## 6 2. 事業名：（継続）精神科救急医療体制整備事業費

(1) 平成 28 年度当初予算額：59,851 千円（5,845 千円減）

(2) 平成 27 年度当初予算額：65,696 千円

### (3) 事業の概要

#### ア. 精神科救急医療施設事業

休日・夜間等、直ちに入院を要する患者を受け入れるため、医療機関の確保（医師待機料及び空床確保）を行う。

#### イ. 精神医療相談事業

休日・夜間等の精神医療相談（電話・来所）体制整備に支援を行う。

#### ウ. 移送体制の整備運営

精神保健指定医、看護師等を派遣し、患者等の移送に要する経費

## 6 3. 事業名：（継続）精神障がい者スポーツ大会

(1) 平成 28 年度当初予算額：735 千円（増減なし）

(2) 平成 27 年度当初予算額：735 千円

### (3) 事業の概要

#### ア. 精神障がい者バレーボール大会鳥取県大会の開催委託事業

- ・スポーツを通じて社会参加の促進や交流の輪を広げるため、精神障がい者バレーボール鳥取県大会を開催する。
- イ. 鳥取県精神障がい者フットサル交流会の開催委託事業
  - ・スポーツを通じて社会参加の促進や交流の輪を広げると共に、精神障がい者のフットサル競技の普及を図る。

#### 6 4. 事業名：(継続) 精神衛生費

(1) 平成 28 年度当初予算額：22,552 千円 (224 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：22,776 千円

##### (3) 事業の概要

- ア. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 29 条に基づく措置入院の実施
  - ・措置入院医療費を支給するとともに、医療費の審査・支払事務を委託実施する。
  - ・精神保健指定医が措置入院時における適否審査を行う。
- イ. 自立支援医療レセプト点検
  - ・医療事務の資格を持った非常勤職員が、自立支援医療のレセプトを点検し、適正な医療費支出事務を確保する。
- ウ. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 34 条に基づく医療保護入院等のための移送に係る診察の実施
  - ・精神保健指定医が医療保護入院のための移送に係る適否審査を行う。

#### 6 5. 事業名：(継続) 鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：1,600 千円 (増減なし)

(2) 平成 27 年度当初予算額：1,600 千円

##### (3) 事業の概要

鳥取県精神障害者家族会連合会が実施する研修会、交流会等、精神障がい者に対する正しい理解・知識の普及啓発の取組に対し、必要な経費を助成し、当事者・家族の立場から実施する精神保健福祉施策の円滑な推進を図る。

#### 6 6. 事業名：(継続) てんかん対策推進事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：4,700 千円 (896 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：3,804 千円

##### (3) 事業の概要

「てんかん」のある方への理解促進や支援の手法を学ぶための研修会等を開催するとともに、当事者の方を地域で支える体制の整備を行う。

ア. てんかんのある方の支援者等研修事業

イ. てんかん地域診療連携体制整備事業

鳥取大学医学部附属病院を「てんかん支援拠点」として指定し、てんかん診療拠点を中心とした診療ネットワークを構築する。

#### 6 7. 事業名：(拡充) アルコール健康障害対策事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：14,586 千円 (5,866 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：8,720 千円

### (3) 事業の概要

アルコール健康障害対策基本法及び鳥取県アルコール健康障害対策推進計画（平成28年4月上旬に策定予定）等にとり、アルコール健康障害支援拠点を設置するとともに、アルコール健康障害の普及啓発やアルコール問題を抱える当事者や家族の支援体制の強化を図る。

#### ア. (新規) アルコール健康障害支援拠点の設置

依存症専門医が在席する精神科病院を「アルコール健康障害支援拠点」として指定するとともに支援コーディネーターを配置し、当事者や家族、かかりつけ医等に対して助言や相談対応を行う。併せて、地域で出前講座を開催し依存症の普及啓発を行う（委託先：医療福祉センター渡辺病院）。

#### イ. 各保健所圏域における研究会の開催

アルコールをはじめとする各種依存症に関する地域の課題を検討するための関係者会議を開催する。

#### ウ. 啓発フォーラムの開催

法やアルコール健康障害について、広く県民に周知するためのフォーラムを開催する。

#### エ. かかりつけ医等の依存症対応力向上事業

一般診療科の医療従事者を対象に依存症に関する研修を実施し、依存症への対応力向上を推進する。また、一般診療科及び精神科医療従事者による事例検討会を開催し、依存症患者発見時における双方の連携手法の検討や情報交換を行う。

#### オ. 研修受講

多量飲酒者の飲酒量低減に向けた教育プログラムを実施できる人材を育成するための研修に県職員が参加する。

#### カ. 鳥取県アルコール健康障害対策会議

学識経験者、医師、薬剤師、介護関係機関、民生委員、酒類事業者、行政機関等からなる会議を設立し、県の施策等について諮問・審査を行う。

#### キ. 普及啓発相談員

アルコール依存症から回復した当事者や民生委員・保護司等のうち、アルコール健康障害対策について熱意がある方を「アルコール健康障害対策普及啓発相談員」として任命し、県の機関や支援コーディネーターと協同して当事者からの相談対応や普及啓発にあたる。

### 68. 事業名：(新規) 農福連携マルシェ促進事業

(1) 平成28年度当初予算額：6,000千円（－）

(2) 平成27年度当初予算額：－

#### (3) 事業の概要

農業分野での障がい者の就労を促進し、障がい者の職域拡大や工賃向上を図るとともに、農業に取り組む障がい者就労支援事業所等によるマルシェを開催する。

#### ア. 実施時期

・平成28年8月頃

#### イ. 実施場所

・バードハット（JR鳥取駅前）

### 69. 事業名：(継続) 盲ろう者支援センター整備等事業

(旧事業名：盲ろう者意思疎通支援事業)

(1) 平成 28 年度当初予算額：23,982 千円 (9,805 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：14,177 千円

(3) 事業の概要

ア. 盲ろう者支援センターの整備 (新規)

県内の盲ろう者支援に関する総合的な拠点となる盲ろう者支援センターを支援団体に委託して設置・運営する。

(ア) 事業主体 鳥取県

(イ) 運営主体 鳥取盲ろう者友の会

(ウ) 開設場所 米子市 (予定)

(エ) 開設時期 平成 28 年 4 月 (予定)

イ. 盲ろう者相談員の配置 (新規)

盲ろう者支援センターに盲ろう者相談員を 1 名配置し、盲ろう者やその家族に対する相談支援を行う。

ウ. 盲ろう者向け通訳・介助員養成事業

エ. 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

#### 70. 事業名：(新規) あいサポート運動全国展開事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：8,450 千円 (－)

(2) 平成 27 年度当初予算額：－

(3) 事業の概要

ア. あいサポート運動連携県による共同 PR 事業

あいサポート運動普及促進のため、あいサポート大使同席のもと連携県による「あいサポート運動拡大普及宣言」等を実施し、マスメディアで広く取り上げていただくことで、全国に向けてあいサポート運動の情報発信を行う。

イ. あいサポート大使による県内障がい者との絵本普及促進事業

あいサポート大使と県内障がい者が共同して制作している絵本を普及するための情報発信を行う。

ウ. 美容関係者を通じてあいサポーターを拡大するための研修交流事業

あいサポート大使と連携して、全国美容師約 150 名にあいサポーター研修を受けていただくとともに、美容を通じた県内障がい者との交流を行って、障がいへの理解と障がい者の社会参加を促進する。

エ. あいサポーター次世代拡大事業

県内の高校生、中学生とあいサポート大使、障がい者との交流の機会を設けて障がい理解を促進する。また交流の中で、障がい理解を促進するために必要なことについて話し合を行って、具体的な事業を企画して実施する。

#### 71. 事業名：(新規) 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動検討事業

(旧事業名：鳥取県障がい者アート推進事業)

(1) 平成 28 年度当初予算額：500 千円 (増減なし)

(2) 平成 27 年度当初予算額：500 千円

(3) 事業の概要

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムとしての全国的な障がい者の芸術文化振興を有志の都道府県と連携して実施する。

ア. 全国連携に向けた他県等との調整

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムとしての全国的な障がい者の芸術文化振興を有志の都道府県と連携して実施するに当たって、具体的な取組内容等について参加都道府県と検討する。

イ. 国の懇談会等との連携・協力

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化振興を行う国の懇談会等と連携・協力しながら事業・施策等を検討する。

72. 事業名：(新規) バリアフリー観光推進事業

(1) 平成28年度当初予算額：2,130千円(一)

(2) 平成27年度当初予算額：－

(3) 事業の概要

ア. バリアフリー接遇研修の実施

障がいのある方を受け入れる際に注意すべきこと、配慮の方法等について、障がい当事者を招いて実践的な研修を実施

イ. バリアフリー観光先進地等視察

バリアフリー観光の先進地である三重県等の視察

ウ. ユニバーサル観光地「とっとり」の発信事業

バリアフリー観光情報誌の作成等による情報発信

73. 事業名：(新規) 障がい者差別のない社会づくり事業

(1) 平成28年度当初予算額：2,100千円(一)

(2) 平成27年度当初予算額：－

(3) 事業の概要

ア. 障害者差別解消法理解促進事業

県内業界団体等に対し、障害者差別解消法を遵守いただくための研修会を開催し、業界団体に加盟している各事業者へ伝達いただくことで普及促進を図る。(東部・中部・西部各圏域で実施予定)

イ. 合理的配慮実施支援事業

県内業界団体に対し、社会的障壁を除去するための合理的配慮を実施する際に必要となる経費の一部を支援する。

## 2 子ども発達支援課、皆成学園、総合療育センター、鳥取療育園、中部療育園

### 1. 事業名：(継続) 障がい児者事業所職員等研修事業 (子ども発達支援課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：1,432 千円 (1,159 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：273 千円

#### (3) 事業の概要

重症心身障がい児者及び発達障がい児者に携わる支援者の育成を行い、利用できる障がい福祉サービス事業所等を増やし、障がい児者の在宅生活を支援するため、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、生活介護事業所等の職員を対象に、基礎的な研修を実施する。また、地域生活を送る重症心身障がい児者が増加する中で、彼らを直接支援する人材(医師、看護師、療法士、介護士等)が不足していることから、重症心身障がい児者の医療や地域生活について、専門的な知識を得ること等を目的とした研修を開催する。

### 2. 事業名：(継続) 子どもの心の診療ネットワーク整備事業 (子ども発達支援課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：8,415 千円 (225 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：8,670 千円

#### (3) 事業の概要

発達障がい、不登校等子どもの心の問題に対応するため、鳥取大学医学部附属病院を子どもの心の診療拠点病院と位置づけ、子どもの心の問題に対応できる医師を含む支援者の養成、医療、福祉、教育等のネットワークの充実及び県民への理解啓発を一部委託して実施。

##### ア. 子どもの心の診療ネットワーク事業

###### ・ネットワーク会議

医療、福祉、保健、教育等との連携のあり方について協議する。

###### ・学内ミーティング

鳥取大学医学部附属病院内に設置。拠点病院としての活動について企画、検討する。

##### イ. 子どもの心の診療拠点病院推進室の設置

・拠点病院内に、事業実施の推進を図る推進室を設置。子どもの心に関する情報収集、研修、講演会等の開催事務等を担う。

##### ウ. 子どもの心を支えるスタッフスキルアップ事業

###### ・医師の養成

子どもの心の診療と支援に関する医学講座、医療と福祉の連携を図る症例検討会の開催、拠点病院医師等の先進地研修の実施。

###### ・支援者研修

児童福祉施設心理職員研修への臨床心理士等派遣、福祉保健教育等子どもの心の問題に関わる支援者に対する専門研修の開催。

##### エ. 子どもの心に関する理解啓発事業

###### ・理解啓発講演会の開催

### 3. 事業名：(継続) 発達障がい者支援体制整備事業 (子ども発達支援課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：5,220 千円 (97 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：5,317 千円

#### (3) 事業の概要

発達障がい児者及びその家族に対し、ライフステージに応じて一貫した支援を行うため、県全体の発達障がいに係る支援施策について検討し、家族支援や人材育成などの支援体制の整備を図る。

ア. 発達障がい者支援体制整備検討委員会

福祉、保健、教育、就労の関係部局、学識経験者、当事者団体、市町村等の関係者からなる検討委員会を設置し、本県の発達障がいに係る支援体制整備への指導、助言を実施。

イ. ペアレントメンターに係る事業

ペアレントメンター（信頼のおける相談相手となる先輩保護者）の活用を進め、発達障がい者の家族支援体制整備の強化を図る。

・ペアレントメンター・コーディネーター配置事業

ペアレントメンターの活動状況の把握や相談希望者とペアレントメンターを適切に結びつける判断、適切な情報提供等を行うコーディネーターを配置し、ペアレントメンター相談を受けやすい体制を整え、家族への適切な支援に結びつける。

・ペアレントメンター相談事業

ペアレントメンター活動の促進を図るため、相談活動及び啓発活動にかかる経費を助成。

・ペアレントメンター・フォローアップ研修

ペアレントメンターに対し、相談スキルの向上等を目的とした研修の実施。

・ペアレントメンター活用経費

ペアレントメンターの活用を促進するため、県立施設が実施する事業でペアレントメンターを積極的に活用する。

・ペアレントメンター早期相談事業

発達障がいと診断された保護者に対し、診療施設内でペアレントメンターが早期に保護者の不安や悩み等に対応した相談活動を実施する。

・ペアレントメンター運営委員会実施事業

発達障がい児者の家族支援体制整備に向けて、ペアレントメンターの活動について検討を行う。

ウ. ペアレント・トレーニング普及推進事業

発達障がい児の保護者を対象としたペアレント・トレーニングのマニュアルを配布し、講習会を実施する。

エ. 発達障がい者相談支援人材養成事業

思春期から青年期の発達障がい児者の相談・支援が適切にできる人材を養成するための研修を実施する。

4. 事業名：（継続）児童発達支援センター利用料軽減事業（子ども発達支援課）

(1) 平成 28 年度当初予算額：1,054 千円（77 千円増）

(2) 平成 27 年度当初予算額：977 千円

(3) 事業の概要

児童発達支援センターを利用している県内の児童の保護者に対し、同一世帯内の第 2 子や第 3 子以降の同センターを利用する児童の利用者負担金を軽減する市町村に対して補助を行う。

5. 事業名：（継続）障がい児等地域療育支援事業（子ども発達支援課）

(1) 平成 28 年度当初予算額：7,453 千円（712 千円減）

(2) 平成 27 年度当初予算額 : 8,165 千円

(3) 事業の概要

在宅の重症心身障がい児、知的障がい児、身体障がい児及び発達障がい児などが、身近な地域で気軽に療育指導・相談が受けられる体制の充実を図り、必要に応じて保育所や幼稚園等に医師や保育士などの専門スタッフを派遣し、相談・指導等を行う。

6. 事業名 : (継続) 障がい児福祉事務費 (子ども発達支援課)

(1) 平成 28 年度当初予算額 : 9,692 千円 (6,041 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額 : 3,651 千円

(3) 事業の概要

システム保守、障害児施設給付費の審査委託料等、障がい児福祉に係る事務的経費。

7. 事業名 : (継続) 発達障がい情報発信強化事業 (子ども発達支援課)

(1) 平成 28 年度当初予算額 : 3,946 千円 (2,737 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額 : 1,209 千円

(3) 事業の概要

発達障がい児者の保護者への情報提供 (医療、福祉、教育等) 及び県民への発達障がいに対する理解啓発を行い、本人・保護者が地域で安心・安全に暮らせる体制を推進する。

ア. リーフレット及び冊子の作成、配布

発達障がいの理解啓発及び情報提供のために、リーフレット (未就学編、小学校編、中学校編、思春期～青年期編) 及びハンドブックを作成し配布する。

イ. 発達障がい出前講座の実施

高等学校に対して、発達障がい理解啓発のための出前授業 (講座) を実施する。

ウ. ブルーライトアップの実施

平成 29 年 4 月 2 日の世界自閉症啓発デー、4 月 2 日から 8 日の発達障害啓発週間にあわせて、仁風閣のブルーライトアップと啓発講演会を実施する。

8. 事業名 : (継続) 重度障がい児者地域生活促進・安心事業 (子ども発達支援課)

(1) 平成 28 年度当初予算額 : 6,369 千円 (1,817 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額 : 8,186 千円

(3) 事業の概要

医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行 (施設や病院等から地域へ) を推進するため、重度障がい者が利用するグループホーム等を活用した体験事業を実施する団体を支援する。

また、重度障がい児者及びその家族等が身近に相談できる体制 (相談員の配置) の整備を行う。

ア. 重度障がい児者地域移行推進モデル事業

入院又は入所中等の医療的ケアが必要な重度障がい児者を対象に、グループホーム等での生活を体験させ、その中で支援方法や課題を整理し、その後の地域移行につなげるための支援を行う団体に対して、支援に必要な経費 (看護師等の人件費、医療用備品代等) を助成する。

イ. 重度障がい児者相談員設置事業

重度障がい児者とその保護者の悩みや思いに寄り添い、相談に応じ、適切な情報提供や豊

富な経験に基づく助言等を行う、重度障がい児者相談員を配置する。

9. 事業名：(継続) 重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業 (子ども発達支援課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：43,706 千円 (19,155 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：62,861 千円

(3) 事業の概要

医療的ケアの必要な重度障がい児者が、より地域で生活しやすくするためには、医療機関の関わりが不可欠であり、医療機関の実施する医療型ショートステイの拡充を図るとともに、利用者の医療型ショートステイ利用時における支援の充実を図る。

ア. 医療型ショートステイの病床確保

在宅生活を送る医療的ケアの必要な重度障がい児者が、安心していつでもショートステイが利用できるようにするため、医療機関が重度障がい児者を受け入れた場合、入院時に診療報酬として得られる収入見込み額と障害福祉サービスとして得られる収入見込み額との差額分等を助成。

イ. 医療型ショートステイ利用時の付添に係るヘルパーの派遣

医療型ショートステイにおける支援に加え、利用時の見守り等を行う重度訪問介護事業所のヘルパー派遣に係る経費を助成。

10. 事業名：(継続) 重度障がい者地域リハビリテーション促進モデル事業 (子ども発達支援課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：3,082 千円 (680 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：3,762 千円

(3) 事業の概要

重度障がい者が日中利用する生活介護事業所等に医療機関の理学療法士等の専門職員を派遣して、事業所職員に対して重度障がい者への関わりについて指導助言を行うために必要な経費を助成する。

(具体的な支援例)

- ・変形拘縮などを防ぐための適切な姿勢保持に関する指導助言
- ・利用者個々の身体機能に応じた介助方法に関する指導助言
- ・車椅子等の補装具などの使用方法に関する指導助言

11. 事業名：(継続) ICT を活用した発達障がい児への支援事業 (子ども発達支援課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：1,954 千円 (906 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：1,048 千円

(3) 事業の概要

文字の読み書きに困難さのある学習障がい児を対象に、パソコンでの表記の習得を目指した教室を開催し、自ら障がいを補う能力を習得することで、前向きな気持ちでの障がい受容と、将来的な進路選択や就労選択の幅の拡大を図る。

ア. パソコン教室の実施

読み書き障がいのある児童生徒に対してパソコン教室を実施し、パソコンの基本操作、ローマ字入力の習得、両手でのタイピングの習得、ワープロ文書の作成等を講習する。

イ. 指導方法検討会

委託先の指導者に対し、学識経験者から個々の障がい特性について助言を行い、個々の障

がい特性に合った指導方法の検討を行う。

1 2. 事業名：(継続) 障がい児入所給付費等 (子ども発達支援課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：367,575 千円 (8,749 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：358,826 千円

(3) 事業の概要

児童福祉法に基づき、以下の経費を障害児入所施設等に対し支給する。

- ・障がい児の保護者が障害児入所施設と契約を締結し、入所サービスの提供を受ける際にかかる経費の一部
- ・県が障がい児を障害児施設に措置入所させるためにかかる入所に関する費用
- ・障がい児が障害児通所支援事業所と契約を締結し、通所サービスの提供を受ける際にかかる経費の一部
- ・障害児相談支援にかかる経費の一部

1 3. 事業名：(継続) 療育支援シニアディレクター配置事業 (子ども発達支援課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：6,455 千円 (82 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：6,537 千円

(3) 事業の概要

本県の療育及び発達障がい支援体制整備の推進を行うため、総合療育センターに、障がい児への療育支援に実績のある非常勤医師を配置し、鳥取療育園、中部療育園を巡回し、障がい児の診察・訓練の支援、療育指導支援等を行う。

1 4. 事業名：(継続) 県立障がい児施設第三者評価受審事業 (子ども発達支援課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：249 千円 (61 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：310 千円

(3) 事業の概要

県立障害児施設における福祉サービスの提供状況や質、人員・設備体制などについて、公正・中立な第三者機関による評価を受審し、より良い福祉サービスの提供を図る。

1 5. 事業名：(継続) 自立支援医療費 (育成医療) (子ども発達支援課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：9,378 千円 (2,322 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：7,056 千円

(3) 事業の概要

身体に障がいのある児童等の健全な育成を図るため、当該児童が生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。

1 6. 事業名：(継続) 障がい児者在宅生活支援事業 (子ども発達支援課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：8,831 千円 (41 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：8,872 千円

(3) 事業の概要

障がい児者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービ

スのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助することにより、障がい児者の在宅生活を支援する。

ア. 施設入所障がい児者等在宅生活支援事業

障がい者支援施設等に入所している障がい児者が一時帰宅中の在宅における障害福祉サービスの利用経費について補助を行う。

イ. 家庭外看護師派遣支援事業

日常的に医療行為が必要な障がい児者が家庭外で4人以上集まり活動する場合に、看護師の派遣費用について補助を行う。

ウ. エアーマットレスレンタル助成事業

褥瘡リスクが高く、体位変換に常時介助を要する在宅生活中の重度身体障がい児者等を対象にエアーマットレスのレンタル費用の助成を行い、褥瘡予防と介助量を軽減し、在宅生活を支援する。

エ. 重症心身障がい児者受入事業所看護師等配置助成事業

指定基準以上に新たに看護師等を配置し、日常的に医療行為が必要な重心児者等を受け入れる事業所に対し、看護師等配置経費を補助することで、日常的に医療行為が必要な重心児者等の受入先を開拓する。

オ. 重症心身障がい児者等受入事業所医療機器購入助成事業

日常的に医療行為が必要な重心児者等に対して医療専門職による医療ケアや治療を実施する事業所に対して、必要な医療用具等の購入に関する経費を補助することで、日常的に医療行為が必要な重心児者等の受入先を開拓する。

カ. 入院時等付添依頼助成事業

常時必要とされる入院時等の付添いを一時的に交替することで、家事や他の家族の世話等を行う時間を確保する。

キ. 家庭内排痰補助装置助成事業

筋ジストロフィー等により、常時又は随時排痰を行うことが必要な在宅の障がい児者について、家庭内への排痰補助装置の配置経費について補助を行う。

ク. 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業

身体障害者手帳（聴覚機能障害）の交付対象とならないが、補聴器が必要な難聴児に対して、補聴器等の購入費等を補助する。

17. 事業名：(新規) NICU からの地域移行支援事業 (子ども発達支援課)

(1) 平成28年度当初予算額：3,902千円(一)

(2) 平成27年度当初予算額：一

(3) 事業の概要

新生児集中治療室又は集中治療室での治療が終了し、自宅移行に向けて支援を行う場合において、訪問看護師が関わる仕組を強化し、児童及び保護者が安心して自宅へ帰り、地域で安心安全な生活が送れるよう支援を行う。

訪問看護事業所に対して、所属する訪問看護師が以下の支援を行った場合に、助成する。

なお平成27年度事業分は、平成27年度6月補正予算で予算化している。

- ・退院に向けたケース検討会への参加
- ・入院時支援
- ・外泊時支援

18. 事業名：(新規)療育園電子カルテ整備事業(子ども発達支援課)

- (1) 平成28年度当初予算額：4,911千円(一)
- (2) 平成27年度当初予算額：一
- (3) 事業の概要

平成27年度に鳥取療育園及び中部療育園において整備した電子カルテシステムの稼働に係る機器リース及び保守等委託を行う。なお平成27年度事業分は、平成27年度9月補正予算で予算化している。

19. 事業名：(新規)発達障がい地域生活充実事業(子ども発達支援課)

- (1) 平成28年度当初予算額：6,946千円(一)
- (2) 平成27年度当初予算額：一
- (3) 事業の概要

発達障がいの専門医が地域の小児科医へ具体的な診療法等を伝える研修を実施することにより、地域で発達障がいの診療ができる体制(人材育成)を構築する。また、『エール』発達障がい者支援センターに「発達障がい地域支援マネージャー」を配置し、市町村や事業所等の後方支援の充実と各地域における支援体制の確立を目指す。

20. 事業名：(新規)鳥取療育園移転整備事業(ライフライン)(子ども発達支援課)

- (1) 平成28年度当初予算額：876千円(一)
- (2) 平成27年度当初予算額：一
- (3) 事業の概要

鳥取県立中央病院の建替えに伴い、影響を受ける鳥取療育園の電気・水道等ライフライン設備の整備を行うために設計委託を行う。

21. 事業名：(継続)皆成学園費(皆成学園)

- (1) 平成28年度当初予算額：106,731千円(8,035千円増)
- (2) 平成27年度当初予算額：98,696千円
- (3) 事業の概要

県立障害児入所施設等である皆成学園の管理運営に要する経費。主に知的障がい児に対し、入所により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うとともに、地域生活移行を支援することによって福祉の増進及び向上を図る。

22. 事業名：(継続)地域生活支援事業(発達障がい者支援センター運営費)(皆成学園)

- (1) 平成28年度当初予算額：9,392千円(381千円増)
- (2) 平成27年度当初予算額：9,011千円
- (3) 事業の概要

『エール』発達障がい者支援センターにおいて、発達障がい児者への支援を専門的に行う機関として、当事者及びその家族からの相談に応じるとともに、市町村等が行う支援に対する技術的援助及び人材育成並びに関係機関との連携強化により総合的な支援体制の整備を推進する。

23. 事業名：（継続）総合療育センター費（総合療育センター）

(1) 平成28年度当初予算額：359,657千円（3,934千円増）

(2) 平成27年度当初予算額：355,723千円

(3) 事業の概要

県立医療型児童発達支援センター及び医療型障害児入所施設等である総合療育センターの管理運営等に要する経費。肢体不自由児及び重症心身障がい児者に対し、入所（入院）又は通所の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うとともに、入所児童の地域生活を支援することによって福祉の増進及び向上を図る。

24. 事業名：（継続）研修医等受入事業（総合療育センター）

(1) 平成28年度当初予算額：18,856千円（1,694千円増）

(2) 平成27年度当初予算額：17,162千円

(3) 事業の概要

総合療育センターにおいて、専門医師（小児科、リハビリテーション科、整形外科）の育成及び将来的な医師の確保を図るために研修医を受入れ、障がい児療育拠点としての体制を整備する。また、看護、介護、臨床実習等の実習生を受入れ、医療福祉関係の人材育成に貢献する。

25. 事業名：（継続）鳥取療育園費（鳥取療育園）

(1) 平成28年度当初予算額：32,909千円（6,918千円増）

(2) 平成27年度当初予算額：25,991千円

(3) 事業の概要

県立医療型児童発達支援センター等である鳥取療育園の管理運営等に要する経費。肢体不自由児や発達障がい児等に対し、通所の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うことによって福祉の増進及び向上を図る。

26. 事業名：（継続）中部療育園費（中部療育園）

(1) 平成28年度当初予算額：22,682千円（2,504千円増）

(2) 平成27年度当初予算額：20,178千円

(3) 事業の概要

県立医療型児童発達支援センター等である中部療育園の管理運営等に要する経費。肢体不自由児等に対し、通所の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うことによって福祉の増進及び向上を図る。

### 3 広報課

#### 1. 事業名：(継続) インターネット広報費

(1) 平成 28 年度当初予算額：20,451 千円 (9,132 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：11,319 千円

(3) 事業の概要

県ホームページ「とりネット」について、利用者の立場に立った、見やすく利用しやすい画面づくりと、迅速な情報更新を行う。

(新規) 障害者差別解消法で求められる環境整備（事前的改善措置）として、画像への代替テキスト挿入、文字間空白の削除など、全ページの情報障壁を除去する。

#### 2. 事業名：(継続) 県政だより広報費

(1) 平成 28 年度当初予算額：56,123 千円 (3,121 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：59,244 千円

(3) 事業の概要

文字を大きくして行間を広くとったり、写真やイラストを活用したりして、読みやすい紙面づくりをする。（別途、障がい福祉課の予算で点字・音訳版を作成）

#### 3. 事業名：(継続) 新聞テレビ等委託広報費（うち県政テレビ番組）

(1) 平成 28 年度当初予算額：124,715 千円 (3,081 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：127,796 千円

(3) 事業の概要

県政の施策情報・生活関連情報を視聴者の立場からわかりやすく、親しみやすく紹介するテレビ番組を放送する。（週 1 回 5 分番組 平成 26 年 4 月から全て字幕・手話通訳入り）

#### 4. 事業名：(継続) 広報活動管理費

(1) 平成 28 年度当初予算額：4,829 千円 (363 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：5,192 千円

(3) 事業の概要

知事定例会見に手話通訳者を配置し、ろう者のかたへリアルタイムでの情報発信を行う。

## 4 危機対策・情報課

### 1. 事業名：(継続) あんしんトリピーメールシステム等運営事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：8,581 千円 (7,461 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：16,042 千円

#### (3) 事業の概要

##### ア. あんしんトリピーメール運営

- ・ 県・市町村が気象情報などの防災情報、道路支障情報及び不審者情報、PM2.5、黄砂・花粉など身近な防犯情報、生活・健康情報等を利用者（県民）に対してメールで配信する。
- ・ 利用者（県民）から災害発生などの情報提供があった場合は、内容確認の上、県や市町村等の防災関係機関が迅速に応急活動を実施し、被害拡大の防止等に努めるとともに、県民への情報提供のためメール配信やインターネットでの公開を行う。

##### イ. あんしんトリピーメールのわかりやすい表記による配信

平成 26 年度に「障がい者の暮らしやすい鳥取 PT」内の「情報アクセス・コミュニケーション研究会」で障がい者団体からの提言を受け、26 年度にはわかりやすい表記となるよう、配信文例を改正（要点をはじめに記載、専門用語を避ける等）するとともに 27 年度は情報の緊急度が一目でわかるように、緊急度に応じて赤・青・黄の背景色が付く機能（背景色メール）を追加し、運用を行っている。

## 5 人権・同和対策課

### 1. 事業名：(継続) 県民等との協働による人権啓発活動 (障がい者スポーツ体験教室)

(1) 平成 28 年度当初予算額：490 千円 (142 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：348 千円

#### (3) 事業の概要

障がい者スポーツ団体と連携して、学生を対象にした車いすバスケット体験教室 (出前講座) を実施し、障がい者への理解を深めるとともに、人と人とのコミュニケーション、相手の立場に立った行動を身につけるなど、様々な人権意識の高揚を図る。(県内の小・中・高等学校を対象に、年 6 回程度を予定。)

### 2. 事業名：(継続) とっとりユニバーサルデザイン推進事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：3,000 千円 (420 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：2,580 千円

#### (3) 事業の概要

ユニバーサルデザイン (UD) 及びカラーUD の普及啓発のため、UD 推進専門員を配置し、小・中学校等を対象にした UD 出前授業や、公民館、団体等が主催する研修会への UD 出前講座、また、広く県民を対象にした研修会等を開催する。

ユニバーサルデザインとは障がいの有無、年齢、性別、言語など、一人ひとりの多様性を尊重して、はじめから誰もが利用しやすいように、製品、建物、環境などをデザインすること。

カラーユニバーサルデザインとは多様な色覚に配慮して、なるべくすべての人に情報が正確に伝わるように、色の使い方や文字の形などに配慮すること。

### 3. 事業名：(継続) 人権啓発教育事業費 (楽しく身につけよう人権感覚事業)

(1) 平成 28 年度当初予算額：1,281 千円 (4 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：1,277 千円

#### (3) 事業の概要

映画や演劇など親しみやすい方法により人権問題への理解を促進するため、人権週間に国、市町村などと共同で人権週間フォーラムを開催し、人権への理解を深める。

同フォーラムで実施するユニバーサル上映は、障がいがある方も健常者と一緒に映画を楽しむように、視覚障がいの方のために場面の状況を説明する音声ガイドを取り入れ、聴覚障がいの方のために日本語字幕をつけて上映している。障がいのある方に映画を楽しんでいただくだけでなく、健常者の方に障がいのある方にどのような配慮が必要か体感していただき、理解を深める機会として、県内では数少ない取り組みとなっている。

## 6 交通政策課

### 1. 事業名：(新規)ユニバーサルデザインタクシー導入推進事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：1,300 千円（－）

(2) 平成 27 年度当初予算額：－

(3) 事業の概要

みんなが活躍できる社会の実現を目指して、平成 27 年 11 月 18 日に公益財団法人日本財団と立ち上げた共同プロジェクトの一つであるタクシーのユニバーサルデザイン（UD）化の推進のため、UD タクシーの県内導入（日本財団の支援を受けながら 5 年間で 200 台の UD タクシーの県内導入を目指す）にあわせ、高齢者・障がい者の特性を理解した接遇向上のためのドライバー研修を開催する。県東部、中部、西部それぞれ 2 回ずつ、計 6 回開催し、3 年間で県内全タクシードライバーが受講する。

## 7 文化政策課

### 1. 事業名：(継続) 芸術・文化に親しみやすい環境整備支援事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：800 千円 (200 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：1,000 千円

#### (3) 事業の概要

県内で行われる舞台公演、作品展示又は講演会等への参加が困難な県民のために、手話通訳の設置、託児サービス・介護サービスの提供、送迎バスの運行といった県民が芸術・文化イベントに親しみやすい環境整備を行う実行委員会等に対して経費を助成する。

平成 28 年度からは、実行委員会等が行う社会福祉施設等での入所者等を対象とした映画上映についても対象分野とする。(拡充)

### 2. 事業名：(継続) アートピアとっとり推進事業 (とりアート開催事業)

(旧事業名：第 13 回とりアート (鳥取県総合芸術文化祭) 開催事業)

(1) 平成 28 年度当初予算額：74,907 千円 (1,876 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：76,783 千円

#### (3) 事業の概要

平成 14 年度に開催した「国民文化祭とっとり」の成果を継承・発展させるため、県民自らの文化芸術の祭典として『とりアート (鳥取県総合芸術文化祭)』を開催する。

昨年度に開催された「第 14 回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」の気運を熟成し、文化芸術による共生を図るため、「とりアート」への更なる障がい者団体の参画を促進する。

### 3. 事業名：(継続) 鳥取県立倉吉未来中心管理委託費

(旧事業名：県立県民文化会館等施設整備事業)

(1) 平成 28 年度当初予算額：123,266 千円 (80,563 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：203,829 千円

#### (3) 事業の概要

倉吉未来中心の管理運営等の経費及び機能・サービスを維持するために行う施設改修及び備品購入。

《バリアフリー化事業》

○倉吉未来中心トイレ改修工事 (8,042 千円)

アトリウムのトイレを洋式化 (温水暖房便座・擬音装置付) に改修・手摺り設置する。

## 8 スポーツ課

### 1. 事業名：(継続) 障がい者スポーツ振興事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：36,345 千円 (396 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：36,741 千円

#### (3) 事業の概要

##### ア. 障がい者スポーツ大会開催支援

「日本車椅子バスケットボール選手権大会兼中国地区大会」(28 年度限り)「鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会」の開催に係る補助を行う。

##### イ. 鳥取県障がい者スポーツ協会運営事業

障がい者が地域で気軽にスポーツに触れられるようスポーツ指導員を配置し、障がい者スポーツ充実のための体制整備に対し協会運営に係る助成を行う。

##### ウ. スペシャルオリンピックス鳥取運営事業

知的障がい者スポーツ振興を図るための組織体制が強化されるよう事務局機能の支援を行う。

##### エ. 江原道との障がい者スポーツ交流事業

江原道とスポーツ交流することにより、相互理解と友好を深め本県の障がい者スポーツの一層の発展を図る。

### 2. 事業名：(継続) 障がい者スポーツ機会創出事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：5,123 千円 (210 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：4,913 千円

#### (3) 事業の概要

##### ア. スポーツ教室開催事業

スポーツをしたいと思う障がい者が気軽に参加できる機会の創出のため、土日を含めた通年型のスポーツ教室を開催する。また、障がい者や施設等からの求めに応じスポーツをする場(プール、体育館等)にスポーツ指導員を派遣し、必要な指導を行う。

##### イ. 障がい者スポーツ指導員養成事業

障がい者スポーツの振興・普及を図るため、障がい者を正しく理解し、障がい者スポーツのルール等について知識・技能を習得した「初級」障がい者スポーツ指導員の養成を行う。

##### ウ. スポーツフェスティバル開催事業

障がいのある人もない人も参加できるスポーツ大会を開催し、参加者全員が経験や体験を共有することにより、障がい者の社会参加と県民の障がい者への理解を促進する。

##### エ. タンデム自転車で走ろう！事業

障がいの有無に関わらず自転車走行を楽しむことができるよう、2人乗りタンデム自転車の乗車講習会を行うとともに、当該自転車の貸出しを行う。

### 3. 事業名：(継続) 全国障害者スポーツ大会派遣等事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：21,644 千円 (7,385 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：14,259 千円

#### (3) 事業の概要

##### ア. 全国障害者スポーツ大会派遣

全国障害者スポーツ大会へ個人競技選手、団体競技チーム、オープン競技チームを派遣する。

イ. 全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会派遣

全国障害者スポーツ大会団体競技への出場チームを決定するための中・四国ブロック予選会に県代表チームを派遣する。

ウ. 全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会開催

全国障害者スポーツ大会団体競技への出場チームを決定するための中・四国ブロック予選会を開催する。

エ. 個人競技選手選考会の開催

全国障害者スポーツ大会個人競技への出場選手を決定するための選考会を開催する。

オ. オープン競技選手選考会の開催

全国障害者スポーツ大会オープン競技への出場チームを決定するための選考会を開催する。

カ. 鳥取県選手団強化練習会の開催

全国障害者スポーツ大会へ出場する個人競技選手に対して強化練習会を開催する。

4. 事業名：(継続) 障がい者スポーツ競技力向上事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：28,313 千円 (3,217 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：25,096 千円

(3) 事業の概要

ア. 個人競技の競技力向上

強化選手を指定し、合宿や県外・海外遠征の実施や強化トレーニングを実施する。

イ. 団体競技の競技力向上

団体競技チーム強化のため、練習会や合宿を実施する。

ウ. 医科学サポートの実施

競技力の底上げを図るため、適切な動作指導や栄養指導、アンチドーピング講習会等を実施する。

エ. 県立特別支援学校運動部の強化

ジュニア選手の発掘、育成、強化のため県立特別支援学校運動部を強化指定し、活動を支援する。

オ. 次代を担うアスリートの発掘

将来的に競技選手となり得る人材を発掘するため、理学療法士会と連携した取組を行う。

カ. 指導者の指導力向上

県外へ指導者を派遣し、優れた指導方法を身につけてもらうなど、県内指導者の指導力向上及び指導体制の充実を図る。

キ. 実施体制の整備

競技力向上策を鳥取県障がい者スポーツ協会において実施していくため、協会に専任のスポーツ指導員を配置し、体制整備を図る。

5. 事業名：(新規) あいサポスポーツ日本パラ陸上鳥取大会応援事業 (28 年度限り)

(1) 平成 28 年度当初予算額：10,690 千円 (—)

(2) 平成 27 年度当初予算額：—

### (3) 事業の概要

平成 28 年春に本県において開催される「日本パラ陸上選手権大会」及びそのリハーサル大会とする「中国・四国障がい者陸上競技大会」の開催経費の一部を、運営主体となる実行委員会に補助する。併せて、大会を盛り上げるためのイベントや、各種県広報媒体を活用した広報宣伝、その他誘客促進に向けた取組やPRを行い、障がい者スポーツの更なる振興を目指す。

#### 【第 27 回日本パラ陸上競技選手権大会】

- ・期 日 平成 28 年 4 月 29 日(金)から 5 月 1 日(日)※29 日は開会式のみ
- ・会 場 コカ・コーラウエストスポーツパーク陸上競技場（鳥取市布勢）
- ・主 催 一般社団法人日本パラ陸上競技連盟
- ・運 営 鳥取県大会実行委員会
- ・実施種目 100m、200m、400m、800m、1500m、5000m、10000m、走幅跳、走高跳、三段跳、円盤投、こん棒投、砲丸投、やり投
- ・参加選手 250 名（予定）

## 9 福祉保健課

### 1. 事業名：(継続) 心のバリアフリー推進事業

(1) 平成 28 年度当初予算額： 3,925 千円 (1,936 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額： 5,861 千円

#### (3) 事業の概要

高齢者、障がい者、妊産婦等が利用しやすい公共的整備を促進するとともに、高齢者、障がい者等への理解と支援を深め、誰もが住みよいまちづくりを推進する。

#### ア. 心のバリアフリー普及啓発 (継続)

- ・小学生向け福祉教育冊子の作成、配付

子どもから、高齢者、障がい者等への理解、支えあいの心を育み、福祉のまちづくりを進めるため、平成 14 年度に作成した福祉教育用冊子の内容を充実して、新 4 年生に配布する。

#### イ. ハートフル駐車場利用証制度 (継続)

- ・利用証の作成、配布
- ・案内表示ステッカー (啓発用品) 等施設用の作成、購入、配布
- ・制度周知用チラシの作成、配布

【実施状況】利用証交付件数 9,100 件 (平成 27 年 9 月末現在)

協力施設数 683 施設 (平成 27 年 12 月末現在)

#### ウ. 推進体制の整備 (継続)

- ・福祉のまちづくり推進協議会、専門委員会の実施
- ・福祉のまちづくり推進サポーターの育成 (研修の実施等)

#### エ. 民間施設の整備支援 (廃止)

- ・融資制度 (福祉のまちづくり推進資金)

平成 17 年度以前に行われた貸付けについて、金融機関の融資に要する経費を県が充当 (預託) する (2 社分)

※新規貸付は平成 17 年度をもって廃止

※上記預託については、平成 27 年度に終了

## 10 健康政策課

### 1. 事業名：(継続) ひきこもり対策推進事業

(1) 平成28年度当初予算額：13,647千円(4,228千円増)

(2) 平成27年度当初予算額：9,419千円

#### (3) 事業の概要

ひきこもり状態にある者及びその家族に対する相談支援等やひきこもり支援に携わる関係者に対する研修を行い、ひきこもり者が社会参加できる環境を整える。

ア. 家族教室、精神科医師の専門相談

イ. 地域ケアネットワーク事業

関係者の研修や事例検討会等の実施。

ウ. とっとりひきこもり生活支援センター

ひきこもり者に対する生活・就労支援を中心とした相談事業と社会参加促進事業(職場体験)をNPO法人に委託して実施。新たに中部拠点を設け相談・就労支援を実施していく。

### 2. 事業名：(継続) 難病等医療費助成事業

(1) 平成28年度当初予算額：746,988千円(107,240千円減)

(2) 平成27年度当初予算額：854,228千円

#### (3) 事業の概要

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、国が定める難病(指定難病)等の患者に対して、県がその治療に係る医療費の一部を公費負担する。

### 3. 事業名：(継続) 難病患者療養支援事業費

(1) 平成28年度当初予算額：10,690千円(988千円減)

(2) 平成27年度当初予算額：11,678千円

#### (3) 事業の概要

難病患者の安定した療養生活の確保と、患者及びその家族の生活の質の向上に資することを目的とし、県が在宅療養を行う難病患者に対し、支援を行う。

### 4. 事業名：(継続) 鳥取県難病相談・支援センター事業

(1) 平成28年度当初予算額：8,925千円(増減なし)

(2) 平成27年度当初予算額：8,925千円

#### (3) 事業の概要

県が鳥取大学医学部附属病院に委託をし、難病患者及びその家族に対し、療養生活を送る上での不安を解消し、精神的負担の軽減を図るため、各種相談に応じる。

## 1 1 住まいまちづくり課

### 1. 事業名：(継続) 鳥取県地域優良賃貸住宅供給促進事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：1,440 千円 (増減なし)

(2) 平成 27 年度当初予算額：1,440 千円

(3) 事業の概要

障がい者の居住安定と地域資源の活用による住宅セーフティネットの機能強化を図るため、障がい者向け賃貸住宅の供給を行う事業者に対し、家賃低廉化助成を実施する。

### 2. 事業名：(継続) 鳥取県居住支援協議会活動支援事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：8,580 千円 (131 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：8,711 千円

(3) 事業の概要

高齢者、障がい者等の住宅確保に配慮を要する方の住生活の向上及び安定化等を確保するため、鳥取県あんしん賃貸支援事業をはじめとする鳥取県居住支援協議会の活動に対し、国及び市と協同して必要な支援を行う。

(支援の対象とする経費)

ア. 協議会事務局に係る人件費、旅費及び事務所費

イ. あんしん賃貸支援事業の相談員の配置に係る経費

ウ. 協議会の会議費

エ. セミナー等の開催に係る経費

オ. 普及啓発及び広報に係る経費

### 3. 事業名：(継続) バリアフリー環境整備促進事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：27,098 千円 (18,559 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：45,657 千円

(3) 事業の概要

民間建築物について、バリアフリー化を推進するため、バリアフリー整備に係る費用の一部助成を行う。

## 1 2 就業支援課

### 1. 事業名：(継続) 障がい者就業支援事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：40,920 千円 (9,162 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：50,082 千円

#### (3) 事業の概要

##### ア. 障害者就業・生活支援センターの体制整備事業

障害者就業・生活支援センター（3 箇所）が行う障がい者の就業及び生活支援に係る業務補助職員を配置する。

##### イ. 障害者就業・生活支援センター定着支援員配置事業

障害者就業・生活支援センター（3 箇所）に就職した者の定着支援を専門に行う職員を配置する。

##### ウ. 県版ジョブコーチセンター設置事業

県西部・中部に県版ジョブコーチセンターを設置し、西部・中部におけるジョブコーチニーズに対応する。

##### エ. 障がい者職場実習

職場実習の受け入れ事業所に対して謝金を支給するとともに、職場体験者（障がい者）に対しても奨励金を支給する。

##### オ. 障がい者就労ネットワーク事業

(ア) 障がい者就労ネットワーク会議の開催

(イ) 発達障がい者就労支援ネットワークの構築

(ウ) 聴覚障がい者就労支援事業（手話通訳の派遣）

##### カ. 障がい者雇用優良事業所等の表彰

障がい者雇用優良事業所（2 者）、優秀勤労障がい者、職場実習協力事業所、障がい者就労グッドサポート事業所、障がい者雇用功労者（1 者⇒2 者に枠を拡大）の 5 分野 7 者について表彰を行う。

##### キ. 障がい者雇用に関するハンドブック作成費

障がい者雇用に関する相談・支援窓口・雇用に当たっての支援措置や助成制度をまとめたガイドブックの作成・配布により雇用の促進を図る。

##### ク. 障がい者雇用推進啓発事業

(ア) 企業経営者対象の障がい者雇用好事例集の作成

(イ) 企業対象の精神・発達障がい者雇用対応例示集の作成及び配布

(ウ) 障がい者雇用を進めていく企業研修会の開催

##### ケ. 各種セミナー、研修会の開催

(ア) 就業支援基礎研修会の開催

(イ) 障がい者就業支援説明会の開催

(ウ) 初めて障がい者を雇った事業所のための研修会の開催

### 2. 事業名：(新規) 障がい者就業定着強化事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：36,668 千円（－）

(2) 平成 27 年度当初予算額：－

#### (3) 事業の概要

ア. 訪問型ジョブコーチ設置促進事業

訪問型ジョブコーチを設置する社会福祉法人等に対してその活動費の一部を助成し、定着支援を行う障がい者の数を増やし、職場定着の支援体制を強化する。

イ. 訪問型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業

ジョブコーチ資格を取得するため、訪問型ジョブコーチ養成研修に職員を派遣する社会福祉法人等に対して旅費を支給する。

ウ. ジョブコーチ体験講習会開催事業

障がい者就業支援機関、社会福祉法人職員、学校教職員、企業の雇用担当者等を対象とする「ジョブコーチ体験講習会」を開催し、ジョブコーチ制度の理解促進を図る。

エ. 障がい者雇用アドバイザー配置事業

障がい者雇用アドバイザー（県非常勤職員）を新たに1名配置し、企業トップ等に対して障がい者の新規雇用の働きかけを行う。

オ. 職場開拓支援員配置事業

障害者就業・生活支援センターに職場開拓支援員を各1名配置して、職場実習先の開拓を行うとともに、障がい者と企業のマッチングを行い、新規雇用につなげる。

カ. 障がい者雇用推進 PR 事業

障害者就業・生活支援センター及び県版ジョブコーチセンターの知名度や利用促進を高めるため、HP整備の整備、ポスター・ちらし作成によるPRを実施する。

キ. 発達障がい者の就業に向けた訓練モデル検討事業

発達障がい者の就業に向けた訓練の検討を行うため、県と関係機関で構成する検討会を開催する。

3. 事業名：（新規）特例子会社設立等助成金事業

(1) 平成28年度当初予算額：21,250千円（－）

(2) 平成27年度当初予算額：－

(3) 事業の概要

障がい者を新たに雇用して、特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設を設立した事業主に対し、助成金を支給する。

### 1 3 労働政策課

#### 1. 事業名：(継続) 職業訓練行政費

(1) 平成 28 年度当初予算額：44,786 千円 (1,540 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：46,326 千円

#### (3) 事業の概要

##### ア. 訓練手当の支給 (継続)

障がい者等の就職困難者が職業訓練を受講する場合に、知識及び技能の習得を容易にするため、鳥取県訓練手当支給規則に定める給付金（基本手当、受講手当及び通所手当等）を支給。

#### 2. 事業名：(継続) 障がい者職業訓練事業費

(1) 平成 28 年度当初予算額：36,492 千円 (757 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：35,735 千円

#### (3) 事業の概要

障がい者の方を対象とし、就業に必要な技能・知識の習得の機会を提供すると共に、雇用促進を図る。

##### ア. 施設内訓練 (継続)

知的障がい者の方を対象に、日常的作業の基本的技能及び知識・体力の習得を目的とする「基礎的訓練」と、就業が見込まれる職種に関連した実習や企業実習等を行う「実践的訓練」を実施。

##### イ. 委託訓練 (継続)

NPO 法人や企業等に訓練を委託し、パソコンを活用する訓練や、企業実習形式による職業訓練を行う。

## 1.4 道路企画課

### 1. 事業名：(継続) ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業

(1) 平成 28 年度当初予算額：78,560 千円 (66,440 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：145,000 千円

#### (3) 事業の概要

バリアフリーを目的とした視覚障がい者誘導ブロックの設置、段差解消等の歩道整備を行うとともに、誰もが乗り降りしやすいバス停の整備を行う。

- ・整備地区の選定、整備内容等については、障がい者団体を中心に、国、県、市町村、警察等で構成する協議会等により決定。
- ・整備は、公共施設、福祉施設、学校、住宅、商業地等、歩行者が多い地区において優先的に実施する。
- ・歩行空間のバリアフリー整備は、現道路幅員内での整備を基本とし既設道路の有効活用を図る。
- ・横断歩道に接続する歩道端部の縁石について、車椅子の車輪通行部分を段差のない構造へ改良する。

## 15 教育委員会（教育環境課、特別支援教育課、教育総務課）

### 1. 事業名：（継続）県立学校 ICT 環境整備事業（特別支援学校）（教育環境課）

（旧事業名：県立学校 ICT 環境整備事業（特別支援学校用機器整備））

（1）平成 28 年度当初予算額：40,003 千円（5,439 千円増）

（2）平成 27 年度当初予算額：34,564 千円

#### （3）事業の概要

特別支援学校にタブレット端末を整備し、子ども達の能力の発揮（困難の改善・克服）と ICT を活用した教材づくりを推進し、学力の向上や学びに対する支援を行う。

##### ア.（新規）タブレット端末管理システム（MDM）

タブレット端末を遠隔操作で一括管理する。

##### イ.（新規）タブレット端末専用ネットワーク回線整備

Siri や FaceTime 等を利用可能にし、タブレット端末の活用の幅を広げる。

##### ウ. タブレット端末周辺機器

タブレット端末の活用の幅を広げるため、画像転送装置やスピーカーを整備する。

※別途債務負担行為：13,186 千円

### 2. 事業名：（継続）特別支援学校寄宿舎運営費（教育環境課）

（1）平成 28 年度当初予算額：16,605 千円（6,409 千円減）

（2）平成 27 年度当初予算額：23,014 千円

#### （3）事業の概要

鳥取盲学校、鳥取聾学校及び琴の浦高等特別支援学校に通う児童・生徒の通学支援のために設置されている寄宿舎を運営する経費である。（学校教育法第 78 条及び第 79 条により、特別な事情があるときを除き、特別支援学校には寄宿舎を設置し、寄宿舎指導員が児童・生徒の日常生活上の世話や生活指導を行うこととされている。）

### 3. 事業名：（継続）特別支援教育における専門性向上事業（特別支援教育課）

（旧事業名：特別支援教育における授業力向上事業）

（1）平成 28 年度当初予算額：14,729 千円（3,809 千円増）

（2）平成 27 年度当初予算額：10,920 千円

#### （3）事業の概要

鳥取県の特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や授業実践等に取り組める環境を整備し、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導ができるようにする。

##### ア. 大学等長期派遣事業

各種講座・研修会、大学院や研究機関等へ計画的に派遣し、教職員の資質や指導力向上を図る。

##### イ. 授業力向上事業

幼児児童生徒の障がいの特性と発達のみならず、一人一人の実態に応じた自立活動の教育実践を行い、実践をまとめていく。

##### ウ. 理療科・寄宿舎充実事業【新規】

県内で設置が少数の教育資源分野（理療科・寄宿舎）について、他県や現職の専門家と連

携により専門性向上を図り、教育の充実を促進する。

エ. 医療的ケア専門性向上事業【新規】

医療的ケアが必要な幼児児童生徒の教育の充実を図るため、学校看護師の手技や医療安全の専門性を高める研修や教職員の呼吸や姿勢に関する専門性を高める取組を行う。

オ. 特別支援学校教育職員免許保有率向上事業

特別支援学校教育職員免許取得のために、免許法認定講習（10 講座）の開催、及び、放送大学受講助成を行う。

カ. 特別支援教育実践・教材発信事業【新規】

長期派遣、授業力向上事業等の成果を発表する会を開催し、特別支援教育専門性の向上と優良な実践の普及を図る。また、取組の成果をデータベース化し、特別支援に携わる誰もが情報にアクセスして学ぶことができるよう検討する。

キ. 特別支援教育に関する実践研究充実事業【新規】

4. 事業名：（継続）地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育課）

（旧事業名：特別支援教育総合推進事業を含む）

（1）平成 28 年度当初予算額：16,249 千円（9,699 千円減）

（2）平成 27 年度当初予算額：25,948 千円

（3）事業の概要

学校教育において、障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指した取組を進め、「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築を目指して地域の体制づくりを進める。

ア. 特別支援教育総合推進事業

早期支援コーディネーター・合理的配慮協力員を配置し、関係部局・機関等と連携し、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制の構築を進める。また、インクルーシブ教育システム推進のための合理的配慮の質的向上を目指し、研修会を開催する。

イ. 医療的ケア体制整備事業

市町村立小中学校へ学校看護師を配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒への対応支援を行う。

ウ. 特別支援学校センター的機能強化事業

- ・特別支援学校に外部専門家（PT：理学療法士、OT：作業療法士、ST：言語聴覚士）を配置し、学校教職員の専門性向上を進めるとともに、自校及び地域内の小中学校等への助言機能の向上をめざし、地域内のセンター的機能の強化を図る。（白兔・倉吉・県立米子養護学校）
- ・県内少数障がい種（視覚・聴覚・病弱）の特別支援学校の教職員が先進的な教育実践をしている他県の学校を視察・研修することにより専門性の向上を図る。

5. 事業名：（継続）発達障がい児童生徒等支援事業（特別支援教育課）

（1）平成 28 年度当初予算額：12,103 千円（7,492 千円減）

（2）平成 27 年度当初予算額：19,595 千円

（3）事業の概要

発達障がいのある児童生徒等の増加に対応し、適切な指導・支援の充実が求められている。

小・中・高等学校等において、一貫した支援を行うために早期からの指導・支援の充実を図るとともに、特別支援教育の総合的な推進体制の整備の充実を図るための支援を行う。

ア. LD等専門研修派遣

公立学校の教員大学に派遣し、LD等の障がいのある児童生徒への専門的指導法等の知識を持つ教員を養成

(派遣者数) 7名

(派遣先) LD等専門研修：鳥大地域学部3人、兵庫教育大学1人

教育相談研修：鳥大医学部：3人

イ. LD等特別支援非常勤講師設置事業

学級経営に困難を極めている学校に非常勤講師を配置 20名

ウ. 発達障がい教育拠点設置事業

県立特別支援学校(東・中・西部地区各1校)に相談指導・支援を行う職員(各1人)を配置

<取組内容>障がいによる適応の困難性が著しい児童生徒への指導・支援

エ. LD等専門員の活動充実事業

研修会を実施し、LD等専門員の専門性の向上を図るとともに、学校等への相談活動を充実させる。

オ. 発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

学習面の困難さ、特に読み書きの困難さを早期に発見するとともに、通常の学級における指導方法の改善や個に応じた指導の在り方を検討していく。

発達障がい支援アドバイザーの配置を行い、地域(学校)における早期支援のあり方の研究を進める。

- ・適切な実態把握の在り方(T式ひらがな音読支援の活用)
- ・通常の学級における授業改善(多層指導モデルMIMの導入・活用)
- ・通級指導教室との連携による個別指導の充実

カ. 通級による指導担当教員等専門性充実事業【新規】

発達障がいに係る通級による指導の担当教員に対する研修体系を構築するとともに、必要な指導方法について研究を進める。

キ. 発達障がい理解啓発事業【新規】

教職員全体の発達障がいに関する知識・理解向上のための啓発資料を作成し、活用する。

6. 事業名：(継続)特別支援学校就労促進事業(特別支援教育課)

(1) 平成28年度当初予算額：17,464千円(81千円減)

(2) 平成27年度当初予算額：17,838千円

(3) 事業の概要

ア. 職業教育スキルアップ事業

特別支援学校教員3名をジョブコーチセミナー(JC-NET主催)に派遣。平成27年度は東京、福岡で6日間研修実施。

また、希望する教員がジョブコーチとして企業等現場で支援技術の習得を図ることができる取組を行う。

イ. キャリア教育推進事業

各学部のワーキンググループを組織し、特別支援学校におけるキャリア教育の取組につい

て情報交換をし、各学部の重点と学部間の系統性について協議する。

ウ. 就労サポーター事業

知的障がい者等の就労に関する実務経験を有する者などを非常勤職員として4名配置。

エ. 就労促進セミナー事業

一般企業等に進路に向けた取組等を公開することで、特別支援教育に対する理解及び障がい者の就労促進を目指し、併せて生徒・保護者の「働きたい」「働いてほしい」という意欲を高める。

7. 事業名：(継続) 県版特別支援学校技能検定実施事業 (特別支援教育課)

(1) 平成28年度当初予算額：604千円 (2,253千円減)

(2) 平成27年度当初予算額：2,857千円

(3) 事業の概要

特別支援学校に在籍する生徒が身に付けた知識、技能、態度等を、一定の基準により評価し、認定する「鳥取県特別支援学校技能検定」を実施する。検定の内容と評価基準については関係企業や関係協会と協議して設定し、企業の就労ニーズと生徒の学習を結びつけ、「働く力」「働く意欲」等のキャリア発達の向上を図ると共に雇用促進につなげる。

ア. 平成28年度鳥取県特別支援学校技能検定

イ. 技能検定運営委員会

検定実施に係る詳細の決定及び当日の審査

- ・実施回数：実施検討部会2回、審査部会各3回(当日審査含む)
- ・委員：関係協会・企業、アビリンピック実施関係者、関係学校教員等

8. 事業名：(継続) 特別支援学校生徒の職場定着推進事業 (特別支援教育課)

(1) 平成28年度当初予算額：8,485千円 (3,836千円増)

(2) 平成27年度当初予算額：4,649千円

(3) 事業の概要

企業への就職が内定した生徒を中心に、在学中及び卒業以降の企業や関係機関等との連絡調整等を行い、職場への定着を目指した支援体制を構築するため、県立特別支援学校に「定着支援コーディネーター」(非常勤職員)を配置し、校内体制を強化する。

9. 事業名：(継続) 特別支援学校児童生徒支援事業 (特別支援教育課)

(1) 平成28年度当初予算額：27,660千円 (1,454千円増)

(2) 平成27年度当初予算額：26,206千円

(3) 事業の概要

ア. 県立特別支援学校通学支援職員配置事業

- ・遠距離地域からでも介助があれば公共交通機関を利用して、県立特別支援学校に通学できる児童生徒を支援し、社会的自立と保護者等の負担軽減を図るため、通学支援職員を外部委託する。
- ・平成28年度から、鳥取盲学校・聾学校の中学部及び高等部の重複障がいのある生徒(ただし、寄宿舎開舎期間を除く。)についても支援対象とする。【拡充】

イ. 市町村等が行う児童生徒通学支援に対する交付金

- ・市町村、NPO法人等が行う県立特別支援学校児童生徒の通学支援事業に対し助成する。

- ・平成 28 年度から、送迎距離 20 k m 以上についても距離に応じた交付金単価を設定する。

【拡充】

ウ. 県立特別支援学校の通学支援を考える会の開催

県立特別支援学校の通学支援のあり方について関係者から意見を聞き、今後の通学支援の方針を検討するための参考とする。

エ. 鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会

各校で、個々の児童生徒の実態に応じた通学支援体制の構築等について検討する。

オ. 未来につながる生活力アップ事業

生徒の将来的な社会自立を目指して、日常生活において身近に経験できる通学の場を活用し、自力で行動できる力を身につけるため、短期的に通学の案内、誘導、見守りを行う自立支援員を外部委託により配置し支援する。

1 0. 事業名：(継続) 県立特別支援学校通学バス運行管理委託事業 (特別支援教育課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：190,408 千円 (4,249 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：194,657 千円

(3) 事業の概要

県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学バスを委託運行する。5 養護学校 19 便。

1 1. 事業名：(継続) 特別支援学校早朝子ども教室事業 (特別支援教育課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：2,694 千円 (1,053 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：1,641 千円

(3) 事業の概要

学校受入時刻 (9 時前) までの早朝時間帯の子どもたちの居場所を地域住民や保護者 OB 等からなる学校支援ボランティアにより整備し、保護者の負担軽減や児童生徒の活動支援を行う。

(実施予定校：鳥取養護学校、倉吉養護学校、県立米子養護学校【新規】)

1 2. 事業名：(継続) 共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 (特別支援教育課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：3,292 千円 (13,135 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：16,427 千円

(3) 事業の概要

平成 26 年度に開催された「全国障がい者芸術・文化祭」及びその中で開催された「特別支援学校合同文化祭」の意義を継承し、児童生徒の自主性や主体性、自信を培うことにつながる芸術・文化活動の推進・充実を進め、健常者との交流を深めるとともに、より一層の社会参加と理解啓発を進め、共生社会の形成を図る。

1 3. 事業名：(継続) 障がい者理解啓発を進めるスポーツ振興事業 (特別支援教育課)

(旧事業名：学校交流等による障がい者スポーツ振興事業)

(1) 平成 28 年度当初予算額：1,257 千円 (270 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：1,527 千円

(3) 事業の概要

交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさとともに味わ

い、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。

ア. 学校間交流によるスポーツ振興事業

障がい者スポーツの体験及び障がい者トップアスリートとの交流活動を通して、障がい者スポーツの振興と障がい者の理解推進を図る。

イ. レッツ・プレイ・スポーツ事業

パラリンピック種目をはじめ、誰でも取り組みやすい障がい者スポーツを体験する機会を提供し、子どもたちに運動する喜びや楽しさを味わわせるとともに、運動に親しむきっかけづくりとする。

1.4. 事業名：(継続) 手話で学ぶ教育環境事業 (特別支援教育課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：15,758 千円 (1,515 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：17,273 千円

(3) 事業の概要

ア. 鳥取聾学校等におけるろう児、保護者等への情報提供の充実、及び教職員等の手話技術の向上、だれもが通じ合えるコミュニケーションを図るなど必要な環境整備を行う。

(ア) 聴覚障がい基礎研修会の開催【新規】

初任者・転入職員対象の研修会の開催

(イ) 手話講座の開催

教職員向けの手話講座等の開催

(ウ) 聴覚障がい教育に関する専門研修会の開催

聴覚障がいに関する研修会の開催

(エ) 手話講座等への参加経費の補助

手話奉仕員養成講座等への参加経費の補助

(オ) 教職員の手話技能検定助成制度

教職員の検定の受講料及び通信教育受講料を補助する

(カ) コミュニケーション補助ツール (UD トーク)【新規】

鳥取聾学校・鳥取聾学校ひまわり分校・鳥取盲学校寄宿舎に「音声－文字変換ツール」を導入し、コミュニケーション支援を実施

イ. 学校教育において児童及び生徒がろう及び手話に対する理解を深めるよう学習教材等の作成や、学習教材等による活用についての普及を促進し、手話により親しむ環境を整備する。

(ア) 手話学習教材の配付

小学校新 1 年生分の作成・配布

(イ) 手話普及コーディネーターの配置

手話普及支援員と地域の学校を繋ぐ役割を担い、ろう及び手話に関する普及活動、学習教材等の利用促進を推進する。東部・西部地区に非常勤職員各 1 名配置。

(ウ) 手話普及支援員の配置

ろう及び手話に関する普及啓発活動を実施

(エ) 指文字タペストリー作成・配付

指文字タペストリーを作成し、小学校に配付

(オ) 学校窓口役の研修

各学校に手話推進員を指名し、手話普及に係る積極的な取組を実施

(カ) 鳥取聾学校教職員による出前講座の開催

保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、その他各種団体への出前講座を開催

(キ) 聾学校幼児児童生徒との交流学習

他校との交流学習

#### 1 5. 事業名：(継続) 特別支援学校における ICT 教育充実事業 (特別支援教育課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：7,136 千円 (3,322 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：3,814 千円

(3) 事業の概要

ICT を活用した教育を推進することにより、障がいのある子どもたちの学びの意欲を引き出すとともに、一人一人の能力を最大限に発揮できる学習指導を展開し、将来の自立と社会参加に向けて情報通信技術を活用できる力を育てる。

ア. 特別支援学校 ICT 支援員派遣事業

特別支援学校における ICT 活用の充実を図るため、外部委託により各学校の教員への機器活用サポートや教材作成を支援する ICT 支援員を派遣する。

イ. iPad を活用した交流及び共同学習事業

特別支援学校（鳥取聾学校、鳥取大学附属特別支援学校、鳥取養護学校、白兔養護学校）の生徒が、高等学校（鳥取湖陵高等学校）の生徒と iPad を活用しながら交流及び共同学習を行う中で、互いを理解し共に学びあい共に生活する環境を形成する。

#### 1 6. 事業名：(継続) 学校裁量予算指導充実費 (特別支援教育課)

(1) 平成 28 年度当初予算額：38,324 千円 (1,006 千円減)

(2) 平成 27 年度当初予算額：39,330 千円

(3) 事業の概要

学校長が独自性を発揮した学校運営ができるよう、学校運営費、教職員旅費とともに指導充実費の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長裁量による予算執行（必要に応じ節間流用が可能）を認めることにより、学校の自立度を高め、児童生徒等の状況に応じた学校づくりを進める。

#### 1 7. 事業名：(継続) 特別支援教育充実費 (特別支援教育課)

(旧事業名：特別支援教育振興費、特別支援学校管理・運営事業、心の育み支援事業)

(1) 平成 28 年度当初予算額：16,210 千円 (1,978 千円増)

(2) 平成 27 年度当初予算額：14,232 千円

(3) 事業の概要

- ・児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先や進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うことができる体制整備を進めるとともに、一貫した教育をめざした小中学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。
- ・特別支援学校において児童生徒等が安全かつ安心して学校生活を送ることができるような環境の整備を行う。

ア. 就学支援・教育支援

鳥取県就学支援委員会の開催、教育支援チームの派遣

- イ. 鳥取県立盲学校専攻科における費用の助成盲学校専攻科理療科在籍生徒の鍼の実技実習時のB型肝炎感染事故予防のため抗原抗体検査及び抗体検査（全額）、ワクチン接種（半額）
- ウ. 教育・福祉等連携による意見交換会  
「特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会」の実施
- エ. 医療的ケアを必要とする幼児児童生徒学習支援の充実  
鳥取県特別支援学校医療的ケア運営協議会の開催、特別支援学校医療的ケア担当者会議の開催、学校看護師の保険加入
- オ. 特別支援学校地域支援推進事業  
小中学校等への相談活動（センター的機能）旅費、しおり作成諸経費
- カ. 平成28年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び選抜の実施  
鳥取県立特別支援学校募集要項の作成・印刷、鳥取県立特別支援学校募集要項説明会の開催、県立特別支援学校入学者選抜問題作成関係費用
- キ. 心の育み支援事業  
心理検査実施費用、スクールカウンセラー等関係者連絡協議会の開催、教育相談及び生徒指導担当者等研修会の開催
- ク. 特別支援学校に係る負担金  
校長会等の負担金の助成
- ケ. 特別支援学校生徒情報共有システムの運用  
クラウドサーバ使用料、ルータ保守
- コ. 教職員の管理事務  
教職員人事費、教育職員免許事務費等

18. 事業名：（継続）就学奨励費（特別支援教育課）

- (1) 平成28年度当初予算額：113,601千円（16,996千円減）
- (2) 平成27年度当初予算額：130,597千円
- (3) 事業の概要

特別支援学校に就学する幼児・児童・生徒の保護者等に対し、就学に必要な経費の一部を助成し、保護者等の経済的負担軽減を図る。

19. 事業名：（継続）被災児童生徒等特別支援教育就学奨励費（特別支援教育課）

- (1) 平成28年度当初予算額：85千円（4千円増）
- (2) 平成27年度当初予算額：81千円
- (3) 事業の概要

東日本大震災等により被災し、県内の特別支援学校及び特別支援学級へ就学することとなった幼児児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を支援する。

20. 事業名：（継続）特別支援学校教職員人件費（教育総務課）

（旧事業名：特別支援学校教職員人件費、特別支援学校スクールソーシャルワーカー配置事業）

- (1) 平成28年度当初予算額：242,469千円（38,049千円増）
- (2) 平成27年度当初予算額：204,420千円

### (3) 事業の概要

鳥取県の特別支援学校教職員の定数要求

- ア. 各々の障がい種に配慮した専門的教育支援を行うための配置
- イ. 障がいの重度・重複化に適切に対応するための配置
- ウ. 医療的ケアを必要とする児童生徒等への支援の充実を図るための配置
- エ. 一貫性のあるキャリア教育及び職場定着支援のための配置
- オ. 発達障がい児童生徒の指導・支援の充実を図るための配置
- カ. 特別支援学校体制整備及びインクルーシブ教育システムの構築を図るための配置
- キ. スクールソーシャルワーカーの配置【拡充（1名→3名）】

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談の充実を図る。

## 2 1. 事業名：（新規）鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業（特別支援教育課）

(1) 平成 28 年度当初予算額：6,001 千円（一）

(2) 平成 27 年度当初予算額：－

### (3) 事業の概要

ア. 特別支援学校児童生徒地域スポーツ推進事業

特別支援学校の体育施設を拠点とし、地域のスポーツリーダー（仮称）が中心となり、特別支援学校の在校生及び卒業生と地域住民をつなぐスポーツ活動の機会を、地域スポーツクラブや地域ボランティアの協力を得ながら設けることで、継続的にスポーツ活動ができる仕組み作りを行う。

生徒を居住地にあるスポーツクラブに繋ぐ支援を行う。

イ. 地域住民への理解啓発事業

特別支援学校在校生及び卒業生と一緒に活動する地域の方々に対し、障がいへの理解を深めてもらうため、理解啓発研修を開催する。

ウ. 特別支援学校運動・スポーツ推進検討事業

特別支援学校における運動・スポーツ推進を図るため、先進県への視察を行い、特別支援学校運動・スポーツ推進協議会で今後の方策を検討する。

エ. 特別支援学校体育施設環境整備事業

地域スポーツの拠点となるために、特別支援学校の体育施設の環境整備を行う。

## 16 警察本部（交通規制課）

### 1. 事業名：（継続）交通安全施設等整備事業

（1）平成28年度当初予算額：23,732千円（5,113千円増）

（2）平成27年度当初予算額：18,619千円

#### （3）事業の概要

- ア．老朽化している視覚障がい者用付加装置の更新、視覚障がい者団体等の要望を踏まえた信号機への改良等、信号機のバリアフリー化を推進する。
- イ．横断歩道へのエスコートゾーン設置、傷んでいるエスコートゾーンの補修等、道路を横断する視覚障がい者の安全性及び利便性の向上を図る。